

令和4年度
広島市似島臨海少年自然の家 要覧

Contents

—目次—

頁 内容

■ 施設概要

- 01 1 設置者及び管理運営受託者
- 2 施設名・所在地・開設年月日
- 3 施設
- 02 4 事業
 - ・方針
 - ・重点目標
 - ・施策の柱
 - ・令和4年度事業体系
 - ・令和4年度主催事業一覧
- 06 5 利用
- 08 6 予算
- 09 7 令和4年度組織・職員構成
- 10 8 令和3年度事業（報告）
 - ・主催事業実績
 - 12 ・利用者数・開所日数
 - 13 ・利用状況
 - 14 ・海水プール利用状況
 - ・海水プール利用者数
 - ・カヌー艇利用状況
 - 15 ・利用月別統計
 - 16 ・月別利用状況
 - ・団体別利用状況
 - 18 ・団体別利用比率
 - 19 9 令和3年度決算

■ 資料

- 20 ・広島市自然の家条例
- 26 ・広島市自然の家条例施行規則
- 28 ・広島市似島臨海少年自然の家沿革
- 43 ・施設設備状況・配置図
- 48 ・年度別利用状況の推移
- 52 ・歴代職員一覧

似島臨海少年自然の家の概要

広島市似島臨海少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、自然体験活動や集団宿泊生活を通して心身を鍛えるとともに、自然に親しむ心や自然の素晴らしさを発見させることによって、豊かな情操と創造力を育み、少年の「社会を生き抜く力」を養い、少年の健全育成を図るために、次の方針を掲げています。

- (1) 似島の豊かな自然を生かした体験活動を通して、自然に親しむ心や敬けんの念を育て、情操豊かな少年を育てます。
- (2) 集団宿泊生活を通して、規律・協同・友愛・奉仕の精神を養います。
- (3) 様々な体験活動に挑戦し、実践力、創造力、忍耐力を育てます。
- (4) 教育的視点に裏打ちされた自然や文化、歴史に触れる幅広い体験活動を積極的に進める中で、身体を鍛え、心を磨き、活力ある少年を育てます。
- (5) 生涯学習が重要視される中で、少年はもとより幅広い年代の方々の利用しやすい教育施設を目指します。
- (6) 少年の育成に当たる青年及び社会人指導者の研修・支援を行います。

1 設置者及び管理運営受託者

・設置者	広島市
主管課	広島市教育委員会青少年育成部育成課
・指定管理者	公益財団法人広島市文化財団

2 施設名・所在地・開設年月日

施設名	所在地	開設年月日
広島市似島臨海少年自然の家	広島市南区似島町字東大谷 182 番地	昭和 59(1984)年 5 月 13 日

3 施設

(1) 自然の家がある似島は、広島港から約 4 km、フェリーで海上わずか 20 分、波静かな瀬戸内海に浮かぶ白砂青松の島で、面積約 3.96 km²。島の外周約 13 km、中央部の峰（標高 45m）は、東西を結ぶ通路になっています。

似島を代表する「安芸小富士」(278m)に登れば、広島市街地はもとより、五日市、廿日市、宮島、阿多田島、能美島、江田島、天応、矢野と瀬戸内海をぐるりと一周、大パノラマが見渡せます。また、島内には戦争の遺構が今なお数多く残っており、平和学習に重要な役割を担っています。

自然の家は、陸軍検疫所跡地に臨海公園と一緒に整備され、海の自然、山の自然に恵まれた環境にあります。

(2) 施設の概要

① 敷地面積	69,725.19 m ² (臨海公園部分含む)
② 建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建
③ 建物面積	2,701.281 m ²
④ 延床面積	4,309 m ²
⑤ 海水プール施設建築面積	438.18 m ²

(3) 施設の内容

① 宿泊棟	3棟	宿泊定員 204人(68人×3棟)
② 生活棟	1棟	食堂 200人・浴室(2) 大:40人・小:28人
③ 体育棟(管理棟)	1棟	体育館・事務室・研修室等
④ 海水プール		流水プール・幼児プール・ウォータースライダー(ループ式)・スライダー用着水プール・更衣室・事務室 (最大利用可能人数: 485人)

- ⑤ その他、公園施設として、集いの広場、多目的広場（グラウンド）・テニスコート（ハードコート2面）・アスレチック遊具9基・トイレなどが整備され一体的に利用することができます。野外炊飯場一帯は、再整備のため令和4年度から改修工事中で令和6年度にリニューアルオープン予定です。

4 事業

(1) 方針

似島臨海少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、自然体験活動や集団宿泊生活を通して心身を鍛えるとともに、自然に親しむ心や自然の素晴らしさを発見させることによって、豊かな情操と創造力を育み、少年の「社会を生き抜く力」を養い、少年の健全育成を図るため、次の方針を掲げています。

- ① 似島の豊かな自然を生かした体験活動を通して、自然に親しむ心や畏敬の念を育て、情操豊かな少年を育てます。
- ② 集団宿泊生活を通して、規律・協同・友愛・奉仕の精神を養います。
- ③ 様々な体験活動に挑戦し、実践力、創造力、忍耐力を育てます。
- ④ 教育的視点に裏打ちされた自然や文化、歴史に触れる幅広い体験活動を積極的に進める中で、身体を鍛え、心を磨き、活力ある少年を育てます。
- ⑤ 生涯学習が重要視される中で、少年はもとより幅広い年代の方々の利用しやすい教育施設を目指します。
- ⑥ 少年の育成に当たる青年及び社会人指導者の研修・支援を行います。

(2) 重点目標

山・海・島の自然及び文化・歴史・産業を生かした似島ならではの魅力ある主催事業の実施や、活動プログラムの開発を行うため、次の目標を掲げます。

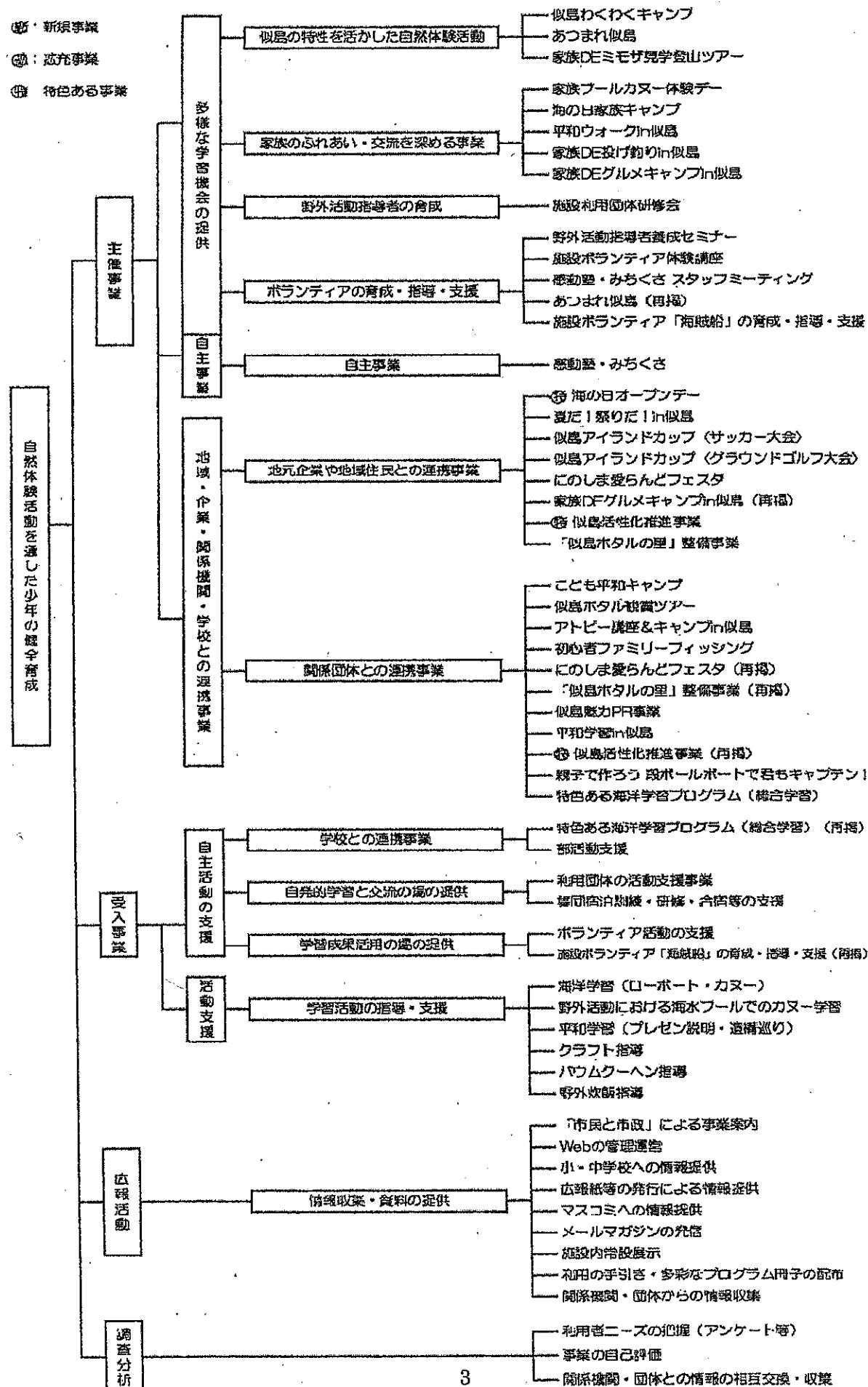
- ① 多様な学習機会の提供
似島の自然や歴史等を生かした多様な体験活動プログラムを提供します。
- ② 自主事業
自主事業を行い、さらに魅力ある施設づくりを目指します。
- ③ 地域・企業・関係機関・学校との連携事業
地域や公民館等の当財団各施設、学校教育機関や、民間企業、N P O 法人等との連携を強化し、より魅力ある主催事業を実施します。
- ④ 自主活動の支援
ボランティアスタッフの活動を支援し、学習成果活用の場を提供します。

(3) 施策の柱

上記の方針及び重点目標を念頭に置き、次の施策の柱を掲げます。

- ① 似島の特性を生かした自然体験活動の実施
- ② 家族のふれあい、交流を深める事業の実施
- ③ 野外活動指導者の育成
- ④ ボランティアの育成、活用
- ⑤ 自主事業の実施
- ⑥ 地元企業や地域住民との連携事業の実施
- ⑦ 関係団体との連携事業の実施
- ⑧ 学校との連携事業の実施
- ⑨ 自発的学習と交流の場の提供
- ⑩ 学習成果活用の場の提供（ボランティア育成）
- ⑪ 学習活動の指導・支援
- ⑫ 情報収集・資料の提供

(4) 令和4年度事業体系



(5) 令和4年度主催事業一覧

区分	事業名	実施月等	対象	募集人員	趣 旨
指 定 管 理 事 業 主 催 事 業	アトピー講座＆キャンプ in 似島	10月 1泊2日	アレルギー性皮膚疾患のある幼児・小・中学生とその保護者	10家族 (40人)	海水プールカヌーでの漕艇等を行いリフレッシュとともに、皮膚科医による講習や質疑応答を通して、同じ悩みを持つ家族に交流の場を提供
	平和学習 in 似島	通年(日帰り ・宿泊)	少年団体及び一般団体	20人 ×10回	似島の戦争とかかわりについて、プレゼンテーション学習及び遭構巡り、慰靈碑参拝を通して平和の尊さと戦争の悲惨さについて学ぶ機会の提供
	平和ウォーク in 似島	7月 日帰り	不特定	60人	原爆被害とかかわりの深い似島において、平和学習を実施することにより、歴史に触れるとともに、平和の尊さについて学び、平和について考える機会を提供
	家族プールカヌー体験デー	5月 日帰り	小・中学生とその保護者	60人	海水プールでのカヌー漕艇を広く開放しカヌーへの関心を高め、施設のPRを行い、利用促進を図る事業
	海の日家族キャンプ	7月 1泊2日 ×2回	家族	50人 ×2回	「海の日オープンデー」と連携し、似島の特性を活かしたプログラム提供するとともに、家族のふれあいや参加者との交流を深める機会の提供
	【特色】【重点事業】 海の日オープンデー	7月 日帰り ×2回	不特定	250人 ×2回	海の日に合わせて海水プール等の施設を広く開放し、自然の家のPRと利用促進を図る事業
	初心者ファミリーフィッシング	10月 日帰り	小・中学生を含む家族・グループ	100人	釣りのマナー向上と環境美化活動などの講習会や釣りコンテストを通じ、自然環境への関心と家族間のコミュニケーションづくりの機会の提供
	家族DE 投げ釣り in 似島	11月 1泊2日	家族	20家族 (60人)	似島の自然を活かして、家族で「釣り」を楽しむことにより、似島の自然に触れるとともに、家族間交流や自然に対する敬愛の念を育む機会を提供
	家族DE ミモザ見学登山ツアーワーク	3月 日帰り	家族	30人	似島に自生するミモザの花が咲く時期に合わせた、ミモザの花の見学登山ツアーワーク
	家族DE グルメキャンプ in 似島	2月 1泊2日	小・中学生を含む家族・グループ	20家族 (60人)	似島産のカキを使用したカキ打ち、カキ料理日本のバウムクーヘン発祥の地である当施設にて、当時のバウムクーヘン作りを行い、似島の歴史や魅力に触れるとともに、家族及び家族間の交流を深める機会の提供
	似島魅力PR事業	通年	不特定	50人 ×6回	関係機関と連携して、自然の家での体験活動や公民館まつりなどへの出張PR活動において、似島の特性を活かしたプログラムを体験する機会を提供し、施設の認知・関心を高め利用者の拡大を図る事業
	野外活動指導者養成セミナー	5月 1泊2日	青年	10人	青少年の健全育成に関するボランティア活動を希望する市民に対し、自然体験活動に関わる研修等を通じた指導者の養成と自然の家の主催事業の企画・立案・実施を通じた実践の場の提供
	似島わくわくキャンプ	5月 1泊2日	小学4年生～6年生	24人	似島の自然を生かした体験活動を通して、自然に関心をもたせ、子どもたちの自主性・協調性を養い、やり抜くことへの達成感を味わわせる事業
	施設ボランティア体験講座	5月 1泊2日	青年	10人	野外活動指導者の育成・支援の充実を図るために、施設ボランティアの体験を通じて、ボランティア活動への関心を高める機会を提供
	こども平和キャンプ	10月 1泊2日	小学4年生～中学生	48人	被爆の実態を再確認するために、平和記念資料館や被爆建物などを見学するとともに、似島が果たしてきた役割をフィールドワークを通して学習する機会を提供
	感動塾・みちくさ スタッフミーティング	9月 日帰り(4回) 1泊2日(1回)	青年	20人	「感動塾・みちくさ」の実施をとおして、プログラム中に気をつけることや、子どもとの関わり方を当日に向けての準備と共に認識を深め、本番に向けての共通認識

指 定 管 理 事 業	夏だ！祭りだ！in 似島	8月 1泊2日	小学4年生～中学生	20人	似島で行われる夏祭りに参加することで、似島の伝統行事についての興味・関心を高め、似島に愛着を持つとともに伝統行事を大切にしようとする気持ちを育む機会の提供
	あつまれ似島	12月 1泊2日	小学4年生～中学生	48人	集団生活を通じ自然に親しみ、自主性・協調性等を養い、友愛の精神を培うとともに、自然の中で創意工夫をして創る喜びを体験する場を提供
	特色ある海洋学習プログラム（総合学習）	4月～11月	小・中学生	40人	地元の小・中学校と連携し、自然の家の特性を生かしたカヌー実習、ローボート操船などのプログラムを提供
	親子で作ろう 段ボールボートで君もキャプテン！	1月 日帰り	小学4年生～小学6年生とその家族	50人	船に関する不思議について学習し、段ボールを使った船を協力して製作する。また、実際に水に浮かべ船に対する興味・関心を持たせるとともに、科学的な見方や考え方を育む機会の提供
	施設利用団体研修会	4月 日帰り	利用団体の指導者・引率者	32人	野外観察、自然探求、体育・レクリエーション活動、平和学習等の体験活動プログラムの紹介、相談、指導、助言などを提供
	施設ボランティアサークル「海賊船」の育成・支援	通年 (20回程度)	グループ生	10人	事業の企画、実施や野外活動に必要な知識技能を習得させ、施設の事業運営のボランティアとしての活動を通して、自己を高めるための支援を提供
	似島アイランドカップ（サッカー大会）	9月 1泊2日	小学生	50人	似島独逸人俘虜チームと広島の学生が日本で初めての国際交流試合を行った伝統と歴史について思いをはせつつ、独逸俘虜収容所跡地である当自然の家でサッカー大会を実施し、チーム相互の交流を深めるとともに似島の活性化を推進
	似島アイランドカップ（グラウンドゴルフ大会）	11月 日帰り	不特定	50人	似島のグラウンドゴルフの同好会を中心として、近隣のグラウンドゴルフのチームを似島に招き、競技を行うことで、参加者の交流と健康増進、似島の魅力を味わう機会を提供
	にのしま愛らんどフェスタ	11月 日帰り	不特定	200人	似島の特性を活かした事業や学習成果の発表など地域の学びとふれあいの集いを開催し、まちづくりの活性化を図る事業
	「似島ホタルの里」整備事業	通年(日帰り4回、宿泊1回)	不特定	20人	ホタル(ヘイケボタル、ヒメボタル)の生息しやすい環境を整備する等、活動を通してまちづくりを支援
受 入 事 業	似島ホタル観賞ツアー	6月 日帰り	不特定	50人	南区で唯一ホタルが観賞できる似島において、ホタルの鑑賞を通して、似島の魅力に触れる機会を提供
	【特色】【重点事業】似島活性化推進事業	通年	不特定	50人	似島及び似島にかかわる事業に積極的に協力及び共催をし、似島の魅力の伝達、発信の支援を積極的に行うとともに、地域団体等と連携し、似島の活性化を推進
	利用団体の活動支援事業	通年 (日帰り・宿泊)	不特定	希望団体	施設を利用する団体等を対象に、野外観察、自然探求、体育・レクリエーション活動、平和学習等の体験活動プログラムの紹介、相談、指導、助言等の提供
	野外活動における海洋学習	4月～11月	当施設を利用する小・中・高等学校生	希望団体	ローボートやカヌーの海洋操船実習を通して、海に対する興味・関心を育て、海に親しみ、海を愛する心を育むとともに、未知なるものへ挑戦する冒険心を培い、仲間と協力するプログラムの提供。
自 主 事 業	野外活動における海水プールでのカヌー学習	4/1～6/23 9/11～11/30	当施設において、野外活動を実施する小・中学校及び少年団体	希望団体	海水プールでのカヌー漕艇を通して、カヌーに関する基礎的な知識・技術を習得し、水に親しむとともにチャレンジ精神を培うプログラムの提供。
	感動塾・みちくさ	9月 2泊3日	小学4年生～6年生	36人	小学4～6年生を対象に、自然に対する興味と関心を高めるとともに、科学的な興味・関心を喚起し、新しい発見や感動を体験させ、子どもたちの可能性や生きる力を導き出す事業の実施と、青年スタッフを募り、事前の研修やプログラム作りなどボランティア体験の場の提供

5 利用

(1) 利用できる団体

- ・小・中学校の児童生徒及び引率者
- ・少年団体とその引率者
- ・その他の学校・団体等

(少年の活動を妨げない範囲で、青年、成人等を対象とした社会教育団体、大学、企業研修等)

(2) 活動内容等

- ・集団宿泊体験
- ・自然観察
- ・海洋学習
- ・登山・島内散策
- ・フィールドゲーム
- ・キャンプファイア
- ・野外炊飯
- ・バウムクーヘンづくり
- ・スポーツ
- ・平和学習フィールドワーク
- ・海水プール
- ・クラフト
- ・キャンドルサービス
- ・屋内スポーツ
- ・各種合宿・研修等

宿泊棟

植物・天体・海浜生物・こん虫・野鳥等

ローボート・海カヌー

安芸小富士、下高山、島一周ウォーキング等

オリエンテーリング・ウォークラリー・

ナイトオリエンテーリング・ディスクゴルフ等

サブグラウンド、屋内ファイア施設(プレイホール)、

専用ファイア場(改修工事に伴い使用不可)

野外炊飯場(改修工事に伴い使用不可)

サッカー・ソフトボール・テニス・グラウンドゴルフ等

旧陸軍検疫所跡、原爆慰靈碑巡り等

遊泳(流水プール、幼児プール、ウォータースライダー)・カヌー
竹クラフト・焼き杉・しおり・プラ板工作等

バレー・ボーラー・バスケットボール・バドミントン・卓球・ダンス・剣道等

(3) 利用の手順等

ア 宿泊利用：宿泊棟宿泊者

(※早期受付基準による場合を除く)

- ① 利用申し込み：電話または来所による
少年団体は9か月前から、少年団体以外は6か月前から受付
※11月～翌3月は、少年団体、少年団体以外ともに9か月前から受付
- ② 事前打ち合わせ：1か月前までに
- ③ 書類の提出：1か月前までに(使用許可申請書・宿泊者名簿・活動計画表・活動プログラム申込書・食事申込書・野外炊飯用具借用書等)
- ④ 入所日：入所(入室)時刻 15時 使用料の精算・食事代の精算
- ⑤ 退所日：退所(退室)時刻 14時 雑費の精算

イ 日帰り利用：炊飯場等利用

- ① 利用申し込み：電話または来所による
1か月前から受付
(利用日までに使用許可申請書・活動計画表・活動プログラム申込書・野外炊飯用具借用書等を提出)
- ② 利用日：退所時に諸経費の精算

ウ 海水プールの利用

- ① 利用期間：遊泳期間 原則7月1日～9月10日
カヌー利用期間 原則4月1日～6月25日、9月11日～11月30日
- ② 利用時間：9時～16時(入場は15時30分まで)

- ③ 利用できる人 : 自然の家宿泊利用者、日帰り利用者
 (小学校3年生未満は保護者・引率者の同伴が必要)
- ④ 申し込み方法 : 宿泊利用者は、活動計画表に予定を記入し、提出
 ・日帰り利用者は、原則、事前の申し込みは不要。当日プール窓口で受け付け。ただし、カヌー利用については、利用日の1か月前から申し込み。

エ 夏季（7月下旬～8月下旬）における利用）※令和5年度利用は募集なし

- ① 募集等 : 「市民と市政」9月15日号に募集案内掲載、往復ハガキで申し込み。
 (応募できる団体：少年団体・少年指導者グループ)
- ② 締め切り : 9月末（希望日が重複した場合は抽選）
- ③ その他 : 応募団体以外は10月下旬（応募団体の調整後）から受付

オ 使用料

区分		単位	小人	大人
宿泊棟	少年団体が使用する場合	1人1泊につき	410円	850円
	少年団体以外が使用する場合		650円	1,330円
プール施設 (カヌー利用の際も必要)		1人1回につき	250円	490円
カヌー		1艇1回につき		100円

カ 食事料金

	朝食	昼食	夕食	合計
2022年8月31日まで	340円	520円	620円	1,480円
2022年9月1日から	420円	580円	650円	1,650円

キ 利用できない日

月曜日、祝日の翌日、8月6日、12月29日から翌年1月3日。ただし、臨時に開所し、または休所することがあります。

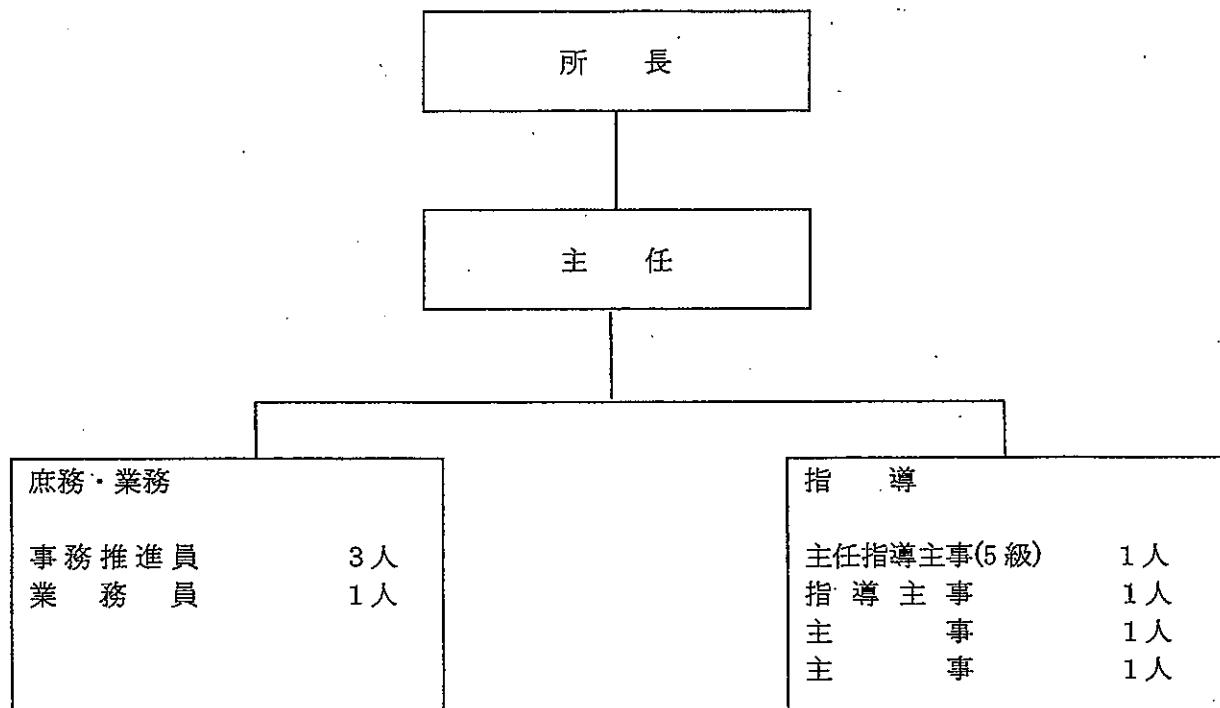
6 予 算

令和4年度当初予算（指定管理料）

(単位：円)

区 分	管 理 運 営	主 催 事 業	管理運営(プール)	合 計
人 件 費	54,860,000		196,000	55,056,000
賃 金	3,518,000		1,581,000	5,099,000
報 償 費	360,000	304,000		664,000
旅 費	54,000		35,000	89,000
消 耗 品 費 等	3,063,000	286,000	800,000	4,149,000
燃 料 費	754,000	88,000		842,000
食 糧 費	6,000	556,000		562,000
光 熱 水 費	12,929,000		578,000	13,507,000
修 繕 料	2,000,000		2,000,000	4,000,000
賄 材 料 費		298,000		298,000
通 信 運 搬 費	676,000	126,000		802,000
手 数 料	240,000			240,000
保 険 料	134,000	103,000		237,000
委 託 料	36,976,000		18,865,000	55,841,000
使 用 料・賃 借 料	5,889,000	240,000	41,000	6,170,000
負 担 金 補 助 金	18,000		35,000	53,000
公 課 費	5,644,000		60,000	5,704,000
合 计	127,121,000	2,001,000	24,191,000	153,313,000

7 令和4年度組織・職員構成



職人	氏人	担当	派遣・財団	着任年月日
所長	栗田裕司	総括	財團	2018. 4. 1
主任	引田温士	総括補助	財團	2017. 4. 1
主任指導主事(5級)	重末貴文	指導	派遣	2009. 4. 1
指導主事	大本司	指導	財團	2019. 4. 1
主事	正畠智章	指導	財團	2021. 4. 1
主事	朝邊俊文	指導	財團	2020. 4. 1
事務推進員	田村かおり	庶務・経理	財團	2015. 8. 1
事務推進員	宮田瞳	庶務・経理	財團	2016. 4. 1
事務推進員	池田佳恵	庶務・経理	財團	2019. 4. 1
業務員	池永勇	業務	財團	2019. 4. 1

8 令和3年度事業

(1) 令和3年度主催事業実績

	事 業 名	実 施 日	対 象	延参加者数 (人)
主 催 事 業	アトピー講座&キャンプ in 似島 〈新型コロナ対応のため中止〉	10/9(土)～10/10(日)	アレルギー性皮膚疾患のある幼児・小・中学生とその保護者	—
	平和学習 in 似島	通年(宿泊・日帰り)	少年団体及び一般団体	610
	家族プールカヌー体験デー	5/1(土)	小・中学生とその保護者	90
	海の日家族キャンプ 〈祝日変更のため回数を変更して実施〉	7/17(土)～18(日)	家族	57
	海の日オープンデー 〈新型コロナ対応のため中止〉	7/18(日)	不特定	—
	平和ウォーク in 似島	8/1(日)	不特定	23
	初心者ファミリーフィッシング	10/24(日)	小・中学生を含む家族・グループ	87
	家族DE投げ釣り in 似島	11/13(土)～14(日)	小・中学生を含む家族・グループ	57
	家族DEミモザ見学登山ツアー	3/19(土)	家族	20
	家族DEグルメキャンプ in 似島 〈新型コロナ対応のため中止〉	2/19(土)～20(日)	小・中学生を含む家族・グループ	—
	似島魅力PR事業	通年	不特定	342
	野外活動指導者養成セミナー 〈新型コロナ対応のため中止〉	5/8(土)～9(日)	青年	—
	似島わくわくキャンプ 〈新型コロナ対応のため中止〉	5/22(土)～23(日)	小学4年生～6年生	—
	施設ボランティア体験講座 〈新型コロナ対応のため中止〉	5/22(土)～23(日)	青年	—
	こども平和キャンプ 〈共催団体からの依頼により中止〉	10/16(土)～17(日)	小学4年生～中学生	—
	感動塾・みちくさ スタッフミーティング 〈新型コロナ対応のため中止〉	9月	青年	—
	【特色】夏だ！祭りだ！in 似島 〈夏祭り中止のため中止〉	8/14(土)～15(日)	小学4年生～中学生	—
	【特色】似島アイランドカップ (サッカー大会) 〈新型コロナ対応のため中止〉	9/4(土)～9/5(日)	小学生	—
	あつまれ似島	12/18(土)～19(日)	小学4年生～中学生	36

	事 業 名	実 施 日	対 象	延参加者数 (人)
主催事業	特色ある海洋プログラム（総合学習）	10/19(火) 10/20(水)	小・中学生	84
	親子で作ろう ダンボールボートで君もキャプテン！	11/7(日)	小学4年生～6年生とその家族	41
	施設利用団体研修会	4/22(木)	利用団体の指導者・引率者	15
	【特色】似島アイランドカップ（グラウンドゴルフ大会）	11/6(土)	不特定	38
	施設ボランティアサークル「海賊船」の育成支援	通年	青年	44
	にのしま愛らんどフェスタ	11/23(火・祝)	不特定	50
	似島ホタルの里整備事業	通年	不特定	29
	似島ホタル観賞ツアー (新型コロナ対応のため中止)	6/27(日)	不特定	—
事業主	【特色】似島活性化推進事業	通年	不特定	205
	感動塾・みちくさ (新型コロナ対応のため中止)	9/18(土)～20(月・祝)	小学校4年生～6年生	—
受入事業	利用団体の活動支援事業	通年（宿泊・日帰り）	少年団体及び一般団体	—
	野外活動における海洋学習	4月～11月末	当施設を利用する小・中・高等学校生	—
	野外活動における海水プールでのカヌー学習	4/1(日)～6/24(日) 9/11(火)～11/30(金)	当施設において、野外活動を実施する小・中学校及び少年団体	—
合 計		—		1,828

(2) 令和3年度利用者数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
宿泊利用	宿泊棟	主催事業	0 0	0 0	0 2	57 0	0 0	0 0	66 4	53 4	0 0	0 0	0 0	176 10	
		目的内	225 4	0 0	0 0	227 8	0 0	0 20	718 29	1166 2	67 0	0 0	77 1	2,480 64	
		目的外	71 2	0 0	0 4	26 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	48 1	145 7	
		小計	296 6	0 0	0 14	310 0	0 0	718 20	1,232 33	120 6	0 0	0 0	125 2	2,801 81	
		主催事業	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	キャンプ場	目的内	7 1	0 0	0 1	11 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	18 2	
		目的外	0 0	0 0	0 3	57 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	57 3	
		小計	7 1	0 0	0 0	68 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	75 5	
		宿泊最終日滞在人数	241 7	0 0	0 0	378 18	0 0	0 0	718 20	1,232 33	120 6	0 0	0 0	50 2	2,739 86
		計	544 14	0 0	0 0	756 36	0 0	0 0	1,436 40	2,464 66	240 12	0 0	0 0	175 4	5,615 172
日帰り利用	個人利用	主催事業	25 3	90 1	14 1	0 0	23 1	0 0	100 2	502 8	171 5	0 0	0 0	225 2	1,150 23
		目的内	444 8	9 1	0 0	372 11	193 8	0 0	359 13	720 11	40 3	0 0	0 0	104 3	2,241 58
		目的外	19 2	8 2	22 2	6 1	11 3	0 0	191 15	108 13	20 2	0 0	0 0	17 3	402 43
		小計	488 13	107 4	36 3	378 12	227 12	0 0	650 30	1,330 32	231 10	0 0	0 0	346 8	3,793 124
		目的内	32	35	44	58	63	0	54	46	14	4	0	16	366
		目的外	198	93	90	276	128	0	274	271	248	56	0	100	1,734
		プール	0	4	0	1,031	1,283	0	97	121	121	121	121	121	2,536
		小計	230	132	134	1,365	1,474	0	425	438	262	60	0	116	4,636
		計	718 13	239 4	170 3	1,743 12	1,701 12	0 0	1,075 30	1,768 32	493 10	60 0	0 0	462 8	8,429 124
	合計		1,262 27	239 4	170 3	2,499 48	1,701 12	0 0	2,511 70	4,232 98	733 22	60 0	0 0	637 12	14,044 296

※下段は利用件数を表す。

開所日数	25	10	8	27	16	0	27	29	24	5	0	20	191
------	----	----	---	----	----	---	----	----	----	---	---	----	-----

(3) 令和3年度利用状況

(単位：人)

区分		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宿泊利用	主催事業		0	0	0	57	0	0	0	66	53	0	0	0	176
			0	0	0	2	0	0	0	4	4	0	0	0	10
		宿泊最終日	0	0	0	57	0	0	0	66	53	0	0	0	176
		滞在人数	0	0	0	2	0	0	0	4	4	0	0	0	10
	団体・グループ活動	計	0	0	0	114	0	0	0	132	106	0	0	0	352
			0	0	0	4	0	0	0	8	8	0	0	0	20
		目的内	232	0	0	238	0	0	718	1,166	67	0	0	77	2,498
			5	0	0	9	0	0	20	29	2	0	0	1	66
日帰り利用	主催事業	目的外	71	0	0	83	0	0	0	0	0	0	0	48	202
			2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	10
		宿泊最終日	241	0	0	321	0	0	718	1,166	67	0	0	50	2,563
		滞在人数	7	0	0	16	0	0	20	29	2	0	0	2	76
	団体・グループ活動	計	544	0	0	642	0	0	1,436	2,332	134	0	0	175	5,263
			14	0	0	32	0	0	40	58	4	0	0	4	152
			25	90	14	0	23	0	100	502	171	0	0	225	1,150
			3	1	1	0	1	0	2	8	5	0	0	2	23
個人利用	主催事業	計	25	90	14	0	23	0	100	502	171	0	0	225	1,150
		目的内	444	9	0	372	193	0	359	720	40	0	0	104	2,241
			8	1	0	11	8	0	13	11	3	0	0	3	58
		目的外	19	8	22	6	11	0	191	108	20	0	0	17	402
	団体・グループ活動		2	2	2	1	3	0	15	13	2	0	0	3	43
		計	463	17	22	378	204	0	550	828	60	0	0	121	2,643
			10	3	2	12	11	0	28	24	5	0	0	6	101
プール利用	主催事業	目的内	32	35	44	58	63	0	54	46	14	4	0	16	366
		目的外	198	93	90	276	128	0	274	271	248	56	0	100	1,734
		計	230	128	134	334	191	0	328	317	262	60	0	116	2,100
	宿泊利用	主催事業	0	90	0	88	0	0	0	61	0	0	0	0	239
		宿泊利用	0	0	0	204	0	0	314	477	0	0	0	0	995
		日帰り利用	0	4	0	1,031	1,283	0	97	121	0	0	0	0	2,536
		計	0	94	0	1,323	1,283	0	411	659	0	0	0	0	3,770
合 計		1,262	329	170	2,791	1,701	0	2,825	4,770	733	60	0	637	15,278	
		27	4	3	48	12	0	70	98	22	0	0	12	296	

※プール利用の主催事業・宿泊利用は再掲であるため『合計』から除くと報告人数、14,044人となる。

※下段は件数を表す。

(4) 海水プール利用状況

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
宿泊利用	主催事業	幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小人	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	43
		大人	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	45
		計	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0	88
	幼児	0	0	0	5	0	0	14	0	0	0	0	0	19
	小人	0	0	0	146	0	0	250	425	0	0	0	0	821
	大人	0	0	0	49	0	0	43	44	0	0	0	0	136
	計	0	0	0	200	0	0	307	469	0	0	0	0	976
	減免利用	小人	0	0	0	1	0	0	7	8	0	0	0	16
		大人	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
日帰り利用	主催事業	幼児	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		小人	0	44	0	0	0	0	0	18	0	0	0	62
		大人	0	46	0	0	0	0	0	42	0	0	0	88
		計	0	90	0	0	0	0	0	61	0	0	0	151
	幼児	0	0	0	127	140	0	10	2	0	0	0	0	279
	小人	0	3	0	393	599	0	50	86	0	0	0	0	1,131
	大人	0	1	0	423	465	0	36	33	0	0	0	0	958
	計	0	4	0	943	1,204	0	96	121	0	0	0	0	2,368
	減免利用	小人	0	0	0	40	22	0	1	0	0	0	0	63
		大人	0	0	0	48	57	0	0	0	0	0	0	105
	計	0	0	0	88	79	0	1	0	0	0	0	0	168
計		0	94	0	1,323	1,283	0	411	659	0	0	0	0	3,770

(5) 海水プール利用者数

(単位：人)

区分	プール期間						休所期間						カヌー 計	合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
主催	0	90	0	88	0	0	88	0	0	61	0	0	151	239
宿泊	0	0	0	204	0	0	204	0	314	477	0	0	791	995
日帰り	0	4	0	1,031	1,283	0	2,314	0	97	121	0	0	222	2,536
計	0	94	0	1,323	1,283	0	2,606	0	411	659	0	0	1,164	3,770

(6) カヌー艇利用状況

(単位：艇)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主催利用		0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
宿泊利用		0	0	0	0	0	0	0	77	122	0	0	0	199
日帰り利用		0	2	0	0	0	0	0	62	56	0	0	0	120
減免利用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	17	0	0	0	0	0	139	178	0	0	0	334

(7) 利用月別統計

①宿泊棟宿泊利用率

月	開所日数	定員 204 人			
		宿泊可能日数	可能人数	利用実数	割合
4月	25	20	4,080	296	7.25%
5月	10	2	408	0	0.00%
6月	8	0	0	0	0.00%
7月	27	17	3,468	310	8.94%
8月	16	0	0	0	0.00%
9月	0	0	0	0	0.00%
10月	27	15	3,060	718	23.46%
11月	29	28	5,712	1,232	21.57%
12月	24	19	3,876	120	3.10%
1月	5	5	1,020	0	0.00%
2月	0	0	0	0	0.00%
3月	20	17	3,468	125	3.60%
計	191	123	25,092	2,801	11.16%

②キャンプ施設宿泊利用率 定員 120 人

月	開所日数	宿泊可能日数	可能人数	利用実数	割合
4月	25	20	2,400	7	0.29%
5月	10	2	240	0	0.00%
6月	8	0	0	0	0.00%
7月	27	17	2,040	68	3.33%
8月	16	0	0	0	0.00%
9月	0	0	0	0	0.00%
10月	27	15	1,800	0	0.00%
11月	29	28	3,360	0	0.00%
12月	24	19	2,280	0	0.00%
1月	5	5	600	0	0.00%
2月	0	0	0	0	0.00%
3月	20	17	2,040	0	0.00%
計	191	123	14,760	75	0.51%

③宿泊棟稼働率

月	開所日数	稼働日数	割合
4月	25	13	52.00%
5月	10	0	0.00%
6月	8	0	0.00%
7月	27	14	51.85%
8月	16	0	0.00%
9月	0	0	0.00%
10月	27	14	51.85%
11月	29	27	93.10%
12月	24	6	25.00%
1月	5	0	0.00%
2月	0	0	0.00%
3月	20	6	30.00%
計	191	80	41.88%

④キャンプ(テント)施設稼働率

月	開所日数	稼働日数	割合
4月	25	2	8.00%
5月	10	0	0.00%
6月	8	0	0.00%
7月	27	7	25.93%
8月	16	0	0.00%
9月	0	0	0.00%
10月	27	0	0.00%
11月	29	0	0.00%
12月	24	0	0.00%
1月	5	0	0.00%
2月	0	0	0.00%
3月	20	0	0.00%
計	191	9	4.71%

⑤施設稼働率(個人利用除く)

月	開所日数	稼働日数	割合
4月	25	18	72.00%
5月	10	1	10.00%
6月	8	3	37.50%
7月	27	15	55.56%
8月	16	4	25.00%
9月	0	0	0.00%
10月	27	20	74.07%
11月	29	29	100.00%
12月	24	9	37.50%
1月	5	0	0.00%
2月	0	0	0.00%
3月	20	12	60.00%
計	191	111	58.12%

⑥プール施設稼働率

月	開所日数	稼働日数	割合
4月	25	0	0.00%
5月	10	2	20.00%
6月	8	0	0.00%
7月	27	18	66.67%
8月	16	13	81.25%
9月	0	0	0.00%
10月	27	15	55.56%
11月	29	14	48.28%
12月	24	0	0.00%
1月	5	0	0.00%
2月	0	0	0.00%
3月	20	0	0.00%
計	142	62	43.66%

(8) 月別利用状況

(単位：人)

月	宿泊棟宿泊利用	キャンプ施設宿泊利用	宿泊利用滞在最終日	日帰り利用	個人利用	計
4月	296	7	241	488	230	1,262
5月	0	0	0	111	128	239
6月	0	0	0	36	134	170
7月	310	68	378	1,409	334	2,499
8月	0	0	0	1,510	191	1,701
9月	0	0	0	0	0	0
10月	718	0	718	747	328	2,511
11月	1,232	0	1,232	1,451	317	4,232
12月	120	0	120	231	262	733
1月	0	0	0	0	60	60
2月	0	0	0	0	0	0
3月	125	0	50	346	116	637
計	2,801	75	2,739	6,329	2,100	14,044

※日帰り利用者数には、海水プール日帰り利用者を含む。

(9) 団体別利用状況 <宿泊棟・キャンプ場・日帰り利用>

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主催事業	25	90	14	57	23	0	100	568	224	0	0	225	1,326
保育園・幼稚園	12	0	0	27	0	0	30	0	8	0	0	0	77
小学校野外活動	43	0	0	0	0	0	636	1,067	0	0	0	16	1,762
中学校野外活動	253	0	0	76	0	0	282	174	0	0	0	0	785
子ども会	0	0	0	40	0	0	14	0	0	0	0	0	54
スポーツ少年団	231	0	0	256	93	0	0	341	29	0	0	0	950
その他の少年団体	137	9	0	211	100	0	115	304	70	0	0	165	1,111
高校生	0	0	11	0	0	0	21	0	0	0	0	48	80
大学・短大・専門学校	0	0	0	49	0	0	70	0	0	0	0	0	119
企業・公務員等	72	0	11	10	0	0	0	0	0	0	0	0	93
家族グループ	0	8	0	17	11	0	41	35	0	0	0	7	119
その他	18	0	0	13	0	0	59	73	20	0	0	10	193
個人利用	230	128	134	334	191	0	328	317	262	60	0	116	2,100
プール利用	0	4	0	1,031	1,283	0	97	121	0	0	0	0	2,536
合計	1,021	239	170	2,121	1,701	0	1,793	3,000	613	60	0	587	11,305
宿泊最終日滞在人数	241	0	0	378	0	0	718	1,232	120	0	0	50	2,739
総計	1,262	239	170	2,499	1,701	0	2,511	4,232	733	60	0	637	14,044

(9)①宿泊棟

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主催事業	0	0	0	57	0	0	0	66	53	0	0	0	176
保育園・幼稚園	0	0	0	27	0	0	17	0	0	0	0	0	44
小学校野外活動	0	0	0	0	0	0	624	1,066	0	0	0	0	1,690
中学校野外活動	125	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	156
子ども会	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40
スポーツ少年団	0	0	0	31	0	0	0	25	0	0	0	0	56
その他の少年団体	100	0	0	129	0	0	77	44	67	0	0	77	494
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	48
大学・短大・専門学校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業・公務員等	71	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	81
家族グループ	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
計	296	0	0	310	0	0	718	1,232	120	0	0	125	2,801
宿泊最終日滞在人数	234	0	0	310	0	0	718	1,232	120	0	0	50	2,664
合計	530	0	0	620	0	0	1,436	2,464	240	0	0	175	5,465

(9)②キャンプ場

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主催事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育園・幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校野外活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校野外活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ少年団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の少年団体	7	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	18
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学・短大・専門学校生	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	49
企業・公務員等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族グループ	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	0	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	75
宿泊最終日滞在人数	7	0	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	75
合計	14	0	0	136	0	0	0	0	0	0	0	0	150

(9)③日帰り利用

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主催事業	25	90	14	0	23	0	100	502	171	0	0	225	1,150
保育園・幼稚園	12	0	0	0	0	0	13	0	8	0	0	0	33
小学校野外活動	43	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	16	72
中学校野外活動	128	0	0	76	0	0	282	143	0	0	0	0	629
子ども会	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	14
スポーツ少年団	231	0	0	225	93	0	0	316	29	0	0	0	894
その他の少年団体	30	9	0	71	100	0	38	260	3	0	0	88	599
高校生	0	0	11	0	0	0	21	0	0	0	0	0	32
大学・短大・専門学校生	0	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	70
企業・公務員等	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
家族グループ	0	8	0	6	11	0	41	35	0	0	0	7	108
その他	18	0	0	0	0	0	59	73	20	0	0	10	180
個人利用	230	128	134	334	191	0	328	317	262	60	0	116	2,100
プール利用	0	4	0	1,031	1,283	0	97	121					2,536
合 計	718	239	170	1,743	1,701	0	1,075	1,768	493	60	0	462	8,429

(10) 団体別利用比率

区分	人 数	割 合
主催事業	1,326	11.73%
幼稚園・保育園	77	0.68%
小学校野外活動	1,762	15.59%
中学校野外活動	785	6.94%
子ども会	54	0.48%
スポーツ少年団	950	8.40%
その他の少年団体	1,111	9.83%
高校生	80	0.71%
大学・短大・専門学校	119	1.05%
企業・公務員等	93	0.82%
家族グループ	119	1.05%
その他	193	1.71%
個人利用	2,100	18.58%
プール利用	2,536	22.43%
合 計	11,305	100.00%

※宿泊最終日滞在人数は除く。

①宿泊棟利用比率

区分	人 数	割 合
主催事業	176	6.28%
幼稚園・保育園	44	1.57%
小学校野外活動	1,690	60.34%
中学校野外活動	156	5.57%
子ども会	40	1.43%
スポーツ少年団	56	2.00%
その他の少年団体	494	17.64%
高校生	48	1.71%
大学・短大・専門学校生	0	0.00%
企業・公務員等	81	2.89%
家族グループ	3	0.11%
その他	13	0.46%
合 計	2,801	100.00%

②キャンプ場利用比率

区分	人数	割合
主催事業	0	0.00%
幼稚園・保育園	0	0.00%
小学校野外活動	0	0.00%
中学校野外活動	0	0.00%
子ども会	0	0.00%
スポーツ少年団	0	0.00%
その他の少年団体	18	24.00%
高校生	0	0.00%
大学・短大・専門学校生	49	65.33%
企業・公務員等	0	0.00%
家族グループ	8	10.67%
その他	0	0.00%
計	75	100.00%

③日帰り利用比率

区分	人数	割合
主催事業	1,150	18.17%
幼稚園・保育園	33	0.52%
小学校野外活動	72	1.14%
中学校野外活動	629	9.94%
子ども会	14	0.22%
スポーツ少年団	894	14.13%
その他の少年団体	599	9.46%
高校生	32	0.51%
大学・短大・専門学校生	70	1.11%
企業・公務員等	12	0.19%
家族グループ	108	1.71%
その他	180	2.84%
プール利用	2,536	40.07%
計	6,329	100.00%

※個人利用除く

9 令和3年度決算 (物件費)

(単位:千円)

区分	管理運営	主催事業	管理運営(プール)	合計
賃金	2,670	0	1,137	3,807
報償費	108	118	0	226
旅費	0	0	0	0
消耗品費等	3,732	158	1,004	4,894
燃料費	593	8	0	601
食糧費	6	237	0	243
賄材料費	0	126	0	126
光熱水費	9,843	0	461	10,304
修繕料	3,511	0	2,088	5,599
通信運搬費	477	25	0	502
手数料	129	0	0	129
保険料	137	53	0	190
委託料	33,163	0	18,356	51,519
使用料及び賃借料	2,218	0	41	2,259
備品購入費	495	0	0	495
負担金及び補助金	11	0	0	11
公課費	4,756	0	0	4,756
雜費		0	0	0
合計	61,849	725	23,087	85,661

広島市似島臨海少年自然の家 資料

広島市少年自然の家条例

昭和 53 年 3 月 31 日
条例 第 22 号

改正 昭和 54 年 12 月 21 日 条例第 55 号
昭和 59 年 3 月 20 日 条例第 27 号
平成 2 年 3 月 27 日 条例第 14 号
平成 9 年 3 月 24 日 条例第 7 号
平成 11 年 3 月 24 日 条例第 7 号
平成 17 年 7 月 8 日 条例第 143 号
平成 26 年 2 月 28 日 条例第 1 号

昭和 56 年 3 月 24 日 条例第 37 号
平成元年 3 月 30 日 条例第 9 号
平成 7 年 3 月 20 日 条例第 40 号
平成 10 年 3 月 31 日 条例第 63 号
平成 17 年 3 月 30 日 条例第 33 号
平成 19 年 2 月 22 日 条例第 9 号
平成 28 年 3 月 29 日 条例第 16 号
平成 31 年 3 月 15 日 条例第 8 号

(目的及び設置)

第 1 条 自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、本市に少年自然の家を設置する。

(昭 59 条例 27・一部改正)

(名称及び位置)

第 2 条 少年自然の家の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
広島市似島臨海少年自然の家	広島市南区似島町字東大谷 182 番地
広島市三滝少年自然の家	広島市西区三滝本町一丁目 73 番地の 20

(昭 59 条例 27・全改)

(事業)

第 3 条 少年自然の家は、第 1 条の目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- (1) 集団宿泊訓練に関すること。
- (2) 野外観察、自然探求その他自然に親しませる学習活動に関すること。
- (3) 体育、レクリエーション及び野外活動に関すること。
- (4) 少年の育成にあたる指導者の研修に関すること。

(使用者の範囲)

第 4 条 少年自然の家を使用することができる者は、第 1 条の目的に沿った適切な少年育成計画に基づいて使用する者であつて、次に掲げるものとする。ただし、第 1 号に掲げる者にあっては、引率者のある場合に限り使用することができる。

- (1) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に在学する者。
 - (2) 前号に掲げる者の引率者
 - (3) 第 1 号に掲げる者の育成に当たる指導者
 - (4) その他教育委員会が適當であると認めた者
- 2 前項に規定する者（以下「少年等」という。）以外の者であつても、少年等の使用を妨げない限度において、少年自然の家を使用することができる。

(昭 59 条例 27・平 2 条例 14・一部改正、平 7 条例 40・旧第 5 条繰上、平 11 条例 7・平 19 条例 9・平 28 条例 16・一部改正)

(使用許可)

第 5 条 少年自然の家（広島市似島臨海少年自然の家のプール施設（以下「プール施設」という。）を除く。次条第 1 項において同じ。）を使用しようとする者（広島市似島臨海少年自然の家のカヌー（以下「カヌー」という。）にあっては、プール施設以外で使用しようとする者に限る。）は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、少年自然の家の管理運営上必要があると認めるとときは、その使用について条件を付すことができる。

(平 7 条例 40・旧第 6 条繰上、平 10 条例 63・平 17 条例 143・一部改正)

(使用の制限)

第6条 次の各号の一に該当するときは、少年自然の家の使用を許可しない。

- (1) 秩序又は風俗を害するおそれがあるとき。
 - (2) 施設又は附属設備（以下「施設等」という。）をき損するおそれがあるとき。
 - (3) その他管理運営上支障があるとき。
- 2 少年自然の家は、引き続き3泊を超えて使用することはできない。ただし、特別の必要があると認められるとき、又は少年自然の家の管理上支障がないと認められるときは、この限りでない。

（平7条例40・旧第7条繰上、平17条例143・一部改正）

(使用料)

第7条 第5条第1項の規定により使用の許可を受けた者、プール施設を使用しようとする者及びカヌーをプール施設内で使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、別表に定める額の使用料を納付しなければならない。

- 2 使用料は、宿泊室又は広島市似島臨海少年自然の家のキャンプ施設（以下「キャンプ施設」という。）を使用しようとする者にあっては使用許可の際、プール施設又はカヌーを使用しようとする者にあつては当該使用の際納付しなければならない。ただし、市長において特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

（平7条例40・旧第8条繰上・一部改正、平10条例63・平17条例143・一部改正）

(使用料の減免)

第8条 市長は、使用者が少年自然の家の行う行事に参加するとき、その他特に理由があると認めるとときは、使用料を減免することができる。

（平7条例40・旧第9条繰上）

(使用料の不返還)

第9条 既納の使用料は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に掲げる額を返還する。

- (1) 使用者の責めに帰することができない理由により使用することができない場合 全額
- (2) 使用日の1週間前までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合 全額
- (3) 使用日の前日までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合 半額

（平7条例40・旧第10条繰上）

(目的外使用等の禁止)

第10条 使用者は、少年自然の家を許可を受けた目的以外に使用し、転貸し、又はその使用権を譲渡してはならない。

（平7条例40・旧第11条繰上）

(行為の禁止)

第11条 少年自然の家においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 施設等をき損し、又は汚損すること。
- (2) 風紀若しくは秩序を乱し、又は他人に迷惑を及ぼす行為をすること。
- (3) 飲酒し、又は所定の場所以外で喫煙し、若しくは火気を使用すること。
- (4) その他管理上支障があると認められる行為をすること。

（平7条例40・旧第12条繰上）

(使用許可の取り消し等)

第12条 次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用者に対し、使用の制限、使用の停止若しくは退去を命ずることができる。

- (1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規定に違反したとき。
- (2) 使用者が使用条件に違反したとき。
- (3) 使用者が伝染性の病気にかかっていると認められたとき。
- (4) 第6条第1項に規定する事態が発生したとき。

(平7条例40・旧第13条線上・一部改正)

(原状回復義務)

- 第13条 使用者は、少年自然の家の使用を終了したとき、又はその使用許可を取り消されたときは、直ちにその使用場所を原状に回復して返還しなければならない。
- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会においてこれを執行し、その費用は使用者から徴収する。

(平7条例40・旧第13条線上)

(損害賠償義務)

- 第14条 施設等をき損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(平7条例40・旧第14条線上)

(市の損害賠償責任)

- 第15条 本市は、第12条の規定による処分により、使用者が損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

(平7条例40・旧第16条線上・一部改正)

(指定管理者による管理)

- 第16条 少年自然の家の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。
- 2 前項の規定により少年自然の家の管理を指定管理者に行わせる場合における第5条の規定の適用については、同条中「教育委員会」とあるのは「第16条第1項の指定管理者」とする。

(平17条例143・全改)

(指定管理者の指定の手続)

- 第17条 指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定めるところにより、申請書に事業計画書その他教育委員会規則で定める書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。
- 2 指定管理者の指定は、次に掲げる基準に適合するもの以外のものに対し行なってはならない。
- (1) 少年の平等な少年自然の家の使用が確保されること。
 - (2) 事業計画書の内容が、少年自然の家の設置の目的を効果的に達成し、かつ、その管理に要する経費を縮減できること。
 - (3) 事業計画書に沿った少年自然の家の管理を安定して行う能力を有していること。
- 3 教育委員会は、指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとする。指定管理者の指定を取り消し、又は管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときも、同様とする。

(平17条例143・追加)

(指定管理者が行う管理の基準)

- 第18条 指定管理者は、少年自然の家の管理を行うに当たっては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定に従わなければならない。

(平17条例143・追加)

(指定管理者が行う業務の範囲)

- 第19条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 少年自然の家の事業の実施に関すること。
- (2) 少年自然の家の使用の許可に関すること。
- (3) 少年自然の家の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が定める業務

(平17条例143・追加)

(委任規定)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(平17条例143・旧第17条線下)

附 則

この条例は、昭和53年5月1日から施行する。

附 則 (昭和54年12月21日条例第55号)

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則 (昭和56年3月24日条例第37号)

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年3月30日条例第27号)

- 1 この条例は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、第2条及び別表の改正規定中広島市似島臨海少年自然の家に係る部分は、同年5月13日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に許可のあった少年自然の家の使用に係る使用料については、改正後の広島市少年自然の家条例別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成元年3月30日条例第9号 抄)

- 1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる使用料、手数料等については、なお従前の例による。

(1) この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可があった区民文化センター、広島市少年自然の家、広島市婦人教育会館、広島市グリーンスポーツセンター及び広島市民球場の使用に係る使用料

附 則 (平成2年3月27日条例第14号 抄)

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる観覧料、使用料等については、なお従前の例による。

(1) 略

(2) 施行日前に許可のあった広島ユース・ホステル、有料公園施設、広島市少年自然の家、広島市スポーツセンター、広島市グリーンスポーツセンター及び広島市民球場の使用にかかる使用料

附 則 (平成7年3月20日条例第40号 抄)

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年3月27日条例第10号 抄)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる使用料、手数料等については、なお従前の例による。

(1) この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可があった区民文化センター、広島国際会議場、広島平和記念資料館、広島ユース・ホステル、広島市西新天地公共広場、広島市森林公園、広島市と畜場、広島市国際青年会館、広島市少年自然の家、広島市婦人教育会館、広島市現代美術館、広島市文化創造センター、広島市総合屋内プール、広島市スポーツセンター、広島市運動場及び広島市民球場の使用に係る使用料

附 則 (平成10年3月31日条例第63号)

- 1 この条例は、平成10年7月1日から施行する。ただし、別表の改正規定（宿泊室に係る部分に限る）及び次項の規定は、同年4月1日から施行する。
- 2 この条例（前項ただし書に規定する改正規定に限る）による改正後の別表の規定は、平成10年4月1日以降に許可をする少年自然の家の使用に係る使用料について適用し、同日前に許可した少年自然の家の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成 11 年 3 月 24 日条例第 7 号)

この条例は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 3 月 30 日条例第 33 号)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日前に許可のあった広島市少年自然の家の使用（プール施設にあっては同日前の使用）に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成 17 年 7 月 8 日条例第 143 号)

1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 改正後の第 16 条に規定する指定管理者の指定に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則 (平成 19 年 2 月 22 日条例第 9 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 2 月 28 日条例第 1 号 抄)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる使用料、手数料等については、なお従前の例による。

(1)及び(2) 略

(3) 施行日前に許可のあった広島市留学生会館、広島平和記念資料館、広島市男女共同参画推進センター、広島市湯来農村環境改善センター、地域交流センター、公民館、広島市青少年センター、少年自然の家及び広島市グリーンスポーツセンターの使用に係る使用料

附 則 (平成 28 年 3 月 29 日条例第 16 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 31 年 3 月 15 日条例第 8 号 抄)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

2 次に掲げる使用料、手数料等については、なお従前の例による。

(1)及び(2) 略

(3) 施行日前に許可のあった広島市留学生会館、広島平和記念資料館、広島市男女共同参画推進センター、広島市湯来農村環境改善センター、地域交流センター、公民館、広島市青少年センター及び少年自然の家の使用に係る使用料

別表 (第 7 条関係)

(平 10 条例 63・全改、平 11 条例 7・平 17 条例 33・平 19 条例 9・平 26 条例 1・平 28 条例 16・平 31 条例 8・一部改正)

(1) 宿泊棟、キャンプ場施設及びプール施設の使用料

区 分	単 位	使 用 料 の 額	
		小 人	大 人
宿泊室	少年等が使用する場合	1 人 1 泊につき	410 円
	少年等以外の者が使用する場合	1 人 1 泊につき	650 円
キ ャ ン プ 施 設	1 人 1 泊につき	220 円	470 円
プ リ ル 施 設	1 人 1 回につき	250 円	490 円

備考 この表において、「小人」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の小学部、中学部若しくは高等部に在学する者及びこれら以外の者で 15 歳に達する日の翌日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるものをいい、「大人」とは小人以外の者で 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間ないものをいう。

(2) カヌーの使用料

单 位	使 用 料 の 額
1 艇 1 回につき	100 円

[参考]

(地方自治法)

第 224 条の 2 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならぬ。(平 15 法 81)

第 225 条 普通地方公共団体は、第 238 条の 4 第 7 項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。(昭 18 法 53)

第 228 条 分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならない。この場合において、手数料について全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして政令で定める事務(以下本項において「標準事務」という。)について手数料を徴収する場合においては、当該標準事務に係る事務のうち政令で定めるものにつき、政令で定める金額の手数料を徴収することを標準として条例を定めなければならない。(平 11 法 87)

広島市少年自然の家条例施行規則

昭和 53 年 4 月 23 日
教育委員会規則第 8 号

改正	昭和 59 年 3 月 31 日 教委規則第 8 号 (この教委規則で題名改正)	昭和 61 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号
	平成 2 年 3 月 31 日 教委規則第 3 号	平成 7 年 3 月 31 日 教委規則第 11 号
	平成 10 年 6 月 26 日 教委規則第 16 号	平成 14 年 3 月 12 日 教委規則第 2 号
	平成 17 年 2 月 28 日 教委規則第 1 号	平成 17 年 8 月 30 日 教委規則第 19 号 (この教委規則で題名改正)
	平成 20 年 3 月 26 日 教委規則第 6 号	平成 20 年 11 月 27 日 教委規則第 16 号
	平成 25 年 7 月 31 日 教委規則第 12 号	平成 29 年 3 月 7 日 教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、広島市少年自然の家条例（昭和 53 年広島市条例第 22 号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（平 17 教委規則 19・全改）

(休所日)

第 2 条 広島市少年自然の家（以下「少年自然の家」という。）の休所日は、次のとおりとする。ただし、都合により臨時に開所し、又は休所することがある。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の翌日
- (3) 8 月 6 日
- (4) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

（昭 59 教委規則 8・一部改正、平 7 教委規則 11・旧第 4 条繰上、平 14 教委規則 2・平 17 教委規則 19・一部改正）

(プール施設の開所日及び開所時間)

第 3 条 広島市似島臨海少年自然の家のプール施設の開所日及び開所時間は、次のとおりとする。ただし、都合により開所日及び開所時間を変更することがある。

- (1) 開所日は、4 月 1 日から 6 月 25 日、7 月 1 日から 11 月 30 日までとする。ただし、前条の休所日は除く。
- (2) 開所時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

（平 10 教委規則 16・追加、平 17 教委規則 1・一部改正）

(指定管理者による休所日等の変更)

第 4 条 条例第 16 条第 1 項の規定により少年自然の家の管理を同項の指定管理者（以下「指定管理者」という。）に行わせる場合においては、当該指定管理者は、あらかじめ教育委員会の承認を得て、第 2 条に規定する休所日に開所し、又は前条に規定する開所日以外の日に開所し、若しくは同条に規定する開所時間を延長することができる。

（平 17 教委規則 19・追加）

(使用許可の手続き)

第 5 条 条例第 5 条第 1 項の規定により許可を受けようとする者は、所定の申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書は、使用開始日の 1 週間前までに提出しなければならない。ただし、教育委員会において特にやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 使用許可の申請は、条例第 4 条第 1 項に規定する者（以下「少年等」という。）にあっては使用開始日の 9 か月前のもの、少年等以外の者にあっては使用開始日 6 か月前のものについては、これを受けない。ただし、教育委員会において特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- 4 教育委員会は、条例第5条第1項の規定により許可したときは、所定の許可書を申請者に交付する。
- 5 条例第16条第1項の規定により少年自然の家の管理を指定管理者に行わせる場合における第1項及び前項の規定の適用については、これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。
- (昭59教委規則8・全改、平2教委規則3・一部改正、平7教委規則11・旧第5条繰上・一部改正、平10教委規則16・旧第3条繰下、平17教委規則19・旧第4条繰下・一部改正、平20教委規則6・平29教委規則2・一部改正)

(指定管理者の指定に係る申請書の提出等)

第6条 条例第17条第1項の規定による提出は、教育委員会が定める期間に所定の申請書により提出しなければならない。

2 条例第17条第1項の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 収支予算書
- (2) 定款、その他これに準ずるもの
- (3) 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- (4) 決算その他の経営状況に関する書類
- (5) その他教育委員会が必要と認める書類

(平17教委規則19・追加、平成20教委規則16・平25教委規則12・一部改正)

(委任規定)

第7条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

(昭59教委規則8・一部改正、平7教委規則11・旧第6条繰上、平10教委規則16・旧第4条繰下、平17教委規則19・旧第5条繰下・一部改正)

附 則

この規則は、昭和53年5月1日から施行する。

附 則(昭和59年3月31日教委規則第8号)

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年3月31日教委規則第5号)

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(平成2年3月31日教委規則第3号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日教委規則第11号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成10年5月26日教委規則第16号)

この規則は、平成10年7月1日から施行する。

附 則(平成14年3月12日教委規則第2号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年2月28日教委規則第1号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年8月30日教委規則第19号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月26日教委規則第6号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年11月27日教委規則第16号)

この規則は、平成20年12月1日から施行する。

附 則(平成25年7月31日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

広島市似島臨海少年自然の家沿革

昭和 56(1981)年	1月	○広島市建設局は、広島市南区似島町大黄地区にある未利用国有地(検疫所跡地)を有効的に活用するために、青少年を対象とする似島臨海野外活動センター整備基本計画を策定
	3月	○似島臨海野外活動センター整備基本計画を基に、元陸軍検疫所跡地に、似島臨海少年自然の家を建設するとともに、併せて臨海公園を整備する方針を定めた。
	12月	○似島臨海少年自然の家基本設計完了
58(1983)年	3月	○似島臨海少年自然の家建設着工
59(1983)年	3月	○同竣工
59(1984)年	4月 1日	○財団法人広島市青少年健全育成振興協会に管理運営委託
	5月 13日	○広島市似島臨海少年自然の家開所式挙行
60(1985)年	3月 21日	○似島地元還元事業「施設の日帰り利用デー」開催
	3月	○第二期工事着工「展望台」「テニスコート」「エスキーテニス場」「アスレチック場」
	8月 29日～ 30日	○ハノーバー市スポーツ指導者親善(10人)
61(1986)年	9月	○施設ボランティア「海賊船」結成
	3月	○第二期工事竣工
	3月	○第三期工事着工「せせらぎ水路」
	7月 12日～ 13日	○日独セミナー
	10月 29日～ 30日	○アジア地域スポーツ交歓大会開催
62(1987)年	3月	○第三期工事竣工
	8月 19日	○海洋教室記念式典(市長出席)
	10月 8日～ 9日	○アジア交流スポーツ指導者バンコック(24人)
	11月 13日～ 14日	○日独セミナー(9人)
63(1988)年	7月 23日	○利用者10万人を達成
	10月 3日～ 4日	○日独青少年指導者セミナー
平成元(1989)年	5月 21日	○ローべーとの実体験カクマ島へ渡る
	5月 29日	○海の学習にかかる運営協議会開催
	6月 12日	○バンガロー修理開始
	7月 14日	○イラスト展の審査
	8月 4日	○バンガロー補修完了検査
	9月 9日	○イラスト展の表彰式(於 青少年センター)
2(1990)年	2月 2日	○水道管破裂(似島～出島)により断水

- 2月 2日 ○山の学習にかかる運営協議会開催
- 5月 31日 ○海の学習にかかる運営協議会開催
- 12月 21日 ○馬匹焼却炉移転開始
- 3(1991)年 3月 9日 ○山の学習にかかる運営協議会開催
- 6月 4日 ○海の学習にかかる運営協議会開催
- 9月 27日 ○台風19号によりバンガロー7基破損
- 4(1992)年 3月 12日 ○山の学習にかかる運営協議会開催
- 3月 31日 ○バンガロー改修工事竣工・ソーラーシステム改修工事竣工
- 6月 30日 ○厨房用ボイラー改修工事竣工
- 7月 1日 ○小黒神島近辺にサメ出現のため、市教委の指導により、海洋教室を当分の間中止とする。
- 7月 17日 ○海の学習にかかる運営協議会開催
- 5(1993)年 1月 22日 ○山の学習にかかる運営協議会開催
- 3月 31日 ○キャンプファイア一場他電源漏電修理・宿直室、厨房事務室空調設備更新整備・食器洗浄機更新整備・油庫整備・講師控室及び警備員室空調設備更新
○冊子「似島の自然」草木と遊ぼう発行
- 4月 30日 ○サメ防護ネット設置
- 5月 2日 ○海洋教室再開 第1回目芸北高校加計分校
- 6月 3日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
- 6月 30日 ○お年玉付き年賀ハガキ寄付金事業により反射式天体望遠鏡2台及び双眼天体望遠鏡1台導入
- 10月 31日 ○サメ防護ネット撤去
- 6(1994)年 3月 31日 ○バンガロー改修及び宿泊棟C棟天井改修完了
○冊子「似島の海」(動物編) 発行
- 4月 30日 ○宿泊棟畳の表替え・炊飯場電灯取替修繕
- 6月 9日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
- 7月 14日 ○八木満喜男氏より「似島の海」写真パネル35枚寄贈受ける。
- 7月 15日 ○中旬から下旬にかけ海水プール視察(屋島・牟岐・もみじ少年自然の家他)
- 8月 4日 ○財団法人日本マリンスポーツ普及教育振興財団よりヨット(ミニホッパー)2艇寄贈受ける
- 11月 12日～ 13日 ○開所10周年記念事業「親子のつどい」開催
- 11月 23日 ○開所10周年記念OB懇談会開催
- 11月 25日 ○開所10周年記念地元懇談会開催
- 7(1995)年 4月 13日 ○海水プール事前調査(社教・設備・營繕) 5人来所
- 4月 21日 ○バンガローテント張り
- 5月 24日 ○海水プール現地調査(營繕・設計業者) 来所
- 6月 7日 ○ヤマハ船外機購入
- 6月 9日 ○冷凍庫購入
- 6月 14日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
- 6月 28日 ○広島市会計端末機撤去

- 7月 ○似島臨海少年自然の家海水プール基本設計完了
 1 1月 18日 ○バンガローテント撤去
 8(1996)年 2月 14日 ○プレイホール水銀灯取替及び昇降モーター修理
 3月 9日 ○似島全島停電（午後6時15分から午後7時まで）
 3月 22日 ○消防訓練に合わせエレベーターからの脱出訓練実施
- 4月 ○似島臨海少年自然の家海水プール実施設計
 6月 4日 ○海水プール会議
 6月 7日 ○ヤマハ船外機購入
 6月 21日 ○海水プール会議
 7月 10日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
 7月 18日 ○食中毒発生防止の徹底について通知（教育長通知）
 7月 29日 ○食中毒に関して南保健所立入検査
 8月 30日 ○冷蔵庫3台・物置1台購入
 9月 13日 ○リヤカー購入
 10月 8日 ○国体炬火リレー
 11月 6日 ○海水プール会議
 12月 3日 ○財団法人広島市青少年健全育成振興協会の解散及び財団法人広島市ひと・まちネットワークへの事業の委譲と残余財産の寄付を決議
 12月 10日 ○大阪市中央青少年センター視察受入
 9(1997)年 3月 22日 ○財団法人広島市ひと・まちネットワーク端末機導入
 3月 24日 ○財団法人広島市青少年健全育成振興協会解散式
- 4月 1日 ○財団法人広島市ひと・まちネットワーク「広島市似島臨海少年自然の家」の管理運営受託
 5月 ○液晶ビデオプロジェクター購入
 5月 26日 ○緊急訓練「ヘリコプターでの負傷者救出訓練」
 6月 ○洗濯機購入
 7月 ○海水プール建設工事着工
 7月 4日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
 7月 9日 ○海水プール会議
 9月 24日～ 26日 ○第24回中国・四国地区少年自然の家運営研究大会開催
- 10(1998)年 3月 17日 ○茨城県白浜少年自然の家視察受入
 3月 24日 ○新たに設置した消防通報設備による消防訓練
 3月 26日 ○海水プール建築竣工検査
 3月 31日 ○海水プール鍵引き渡し
 ○食堂業者引継（学校福祉協会から日米クックへ）
- 10(1998)年 4月 1日 ○日米クック食堂業務開始
 4月 9日 ○海水プール引渡し現場説明会
 5月 ○厨房用冷凍庫大・中2台購入
 ○厨房用移動台購入
 ○厨房用ガスフライヤー購入
 ○台下戸棚購入
 5月 8日 ○海水プール監査
 6月 5日 ○海水プール管理業務入札
 7月 1日 ○海水プール開所記念行事（運営協議会と兼ねる）海水プールオープン
 8月 ○船台車購入

- 9月 15日 ○海水プール多目的期間（カヌー利用）開始
 12月 ○簡易無線購入
11(1999)年
 3月 16日 ○沖縄県石垣少年自然の家視察受入
 3月 18日 ○財団法人広島市ひと・まちネットワーク職員研修「カヌー体験」開催

 6月 11日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月 30日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 7月 ○ゴムボート：アキレスH B-385 購入
 ○船台車（バーゼル）：ファクトリーゼロL735 購入
 ○ビート板整理棚購入
 7月 18日 ○RCCフロンティア（TV）プール取材
 8月 ○傘立て（プール用）購入
 ○厨房用冷蔵庫購入
 ○ガス回転釜購入
 9月 10日～
 11日 ○NHK TV海水プールでのカヌー取材

 10月 ○エンジンチェンソー購入
 ○ベルトサンダー購入
 ○電子ジグソー購入
 11月 12日 ○広報広聴課（ママさん記者）カヌー取材
 11月 27日 ○ヘリコプターによる救出訓練実施
 12月 8日 ○RCCラジオカヌー取材
12(2000)年
 2月 17日 ○財団職員研修「カヌー体験」実施
 2月 26日 ○石川県能登少年自然の家視察受入
 3月 ○ベビーシート（プール用）購入
 ○ベビーチェア（プール用）購入

 6月 28日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月 30日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 6月 ○卓上ボール盤購入
 7月 8日～
 9日 ○似島公民館との共催事業「瀬戸内マリナーズ」開催
 7月 31日 ○RCC-TV「アウトドア」取材
 8月 28日 ○総合防災訓練（ヘリコプター離着陸訓練）実施
 11月 12日 ○下高山登山道整備（南区魅力づくり事業）※島友会、似島公民館等と
 草刈り実施
13(2001)年
 1月 25日 ○財団職員研修「カヌー体験」実施
 1月 27日～
 28日 ○仁保公民館との共催事業「太田川サミット」開催
 2月 23日 ○中国財務局による国有地の定期監査
 2月 ○水庄洗米機購入

 4月 9日 ○福島県原町市海水プール視察受入
 6月 27日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月 29日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 7月 7日～
 8日 ○似島公民館との共催事業「瀬戸内マリナーズ」開催
 7月 13日 ○起振体験車による研修実施（南消防署似島出張所より）
 7月 21日 ○RCC-TV海水プール取材

- 9月16日 ○R C C T V 海水プール取材
 9月26日 ○鹿児島市教育委員会視察受入
 10月27日 ○避難器具「スローダン」3基購入（宿泊棟）
 11月 2日 ○海洋カヌー教室を試行的に実施（阿戸小）
 11月 8日 ○海洋カヌー教室を試行的に実施（黄金山小）
 12月 ○パンガロー改修工事完了（6基）※No. 1～6
 12月23日 ○ホームTV「施設ボランティア海賊船」の活動取材
 14(2002)年 2月 5日 ○似島臨海少年自然の家ホームページ開設
 3月 ○浴室用温水ボイラー取替工事完了
- 5月25日 ○ビデオデッキ1台購入
 6月20日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月29日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 7月11日 ○樹木「ジャカランド」植樹
 7月16日 ○エレベーター脱出訓練実施
 7月17日 ○ヘリコプターによる搬送訓練実施
 7月21日 ○「サンデーリポート広島」にてプール紹介
 9月26日 ○ヘリコプターによる搬送訓練実施
 15(2003)年 2月19日 ○宿泊A棟雨漏り修繕完了
- 5月 8日 ○エレベーター脱出訓練実施
 5月26日 ○a-ネットパソコン導入
 6月19日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月29日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 11月27日 ○独日文化交流育英会よりドイツ菩提樹25本到着（仮植）
 16(2004)年 1月28日 ○自然の家体育棟公衆電話撤去（NTT）
 2月 ○宿泊A棟空調機取替工事完了
 2月25日 ○島根県立青少年の家視察受入
 3月 9日 ○船台3台購入
 3月16日 ○ガス焼物器1台購入
 3月31日 ○ドイツ菩提樹移植（自然の家西側仮植場所）
- 6月17日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月30日 ○海水プールにおいて救助訓練実施
 8月 3日 ○T S S T V プール取材
 8月 9日 ○インターナンシップ受入 2人
 9月 7日 ○台風17号による被害甚大（島内道路寸断される）
 9月16日 ○財団現地監査
 17(2005)年 2月 4日 ○プールエッジガード修繕
 2月19日～ 20日 ○開所20周年事業「家族オープンホリデー」開催
 3月 4日 ○体育棟プレイホール水銀灯昇降装置修繕
 3月 ○開所20周年記念誌「こふじ」発行
- 6月 9日 ○厨房冷凍庫・厨房食器消毒保管庫修繕
 6月16日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館において開催
 6月28日 ○厨房ガス炊飯器取替修繕
 7月27日 ○厨房冷凍庫修繕

- 8月 23日 ○防災監視盤修繕
 9月 1日 ○ヘリコプターによる防災訓練実施（広島市防災訓練）
 9月 2日 ○浄化槽調整ポンプ取替修繕 2台
 9月 8日 ○市生涯学習課アスペスト調査
 9月17日 ○厨房スポット空調機ドレン配管修繕
 9月22日 ○浄化槽爆氣プロアー修繕
 9月27日 ○浄化槽自動スクリーン修繕
 10月19日 ○C棟天井点検口取付
 ○海水プール女子更衣室カーテン取付
 10月21日 ○拡声装置（ワイヤレスアンプ）取替修繕
 10月25日 ○指定管理者制度応募説明会
 11月16日 ○指定管理者制度提案書提出
 11月29日 ○指定管理者制度プレゼンテーション
 ○C棟トイレ換気扇取替
 ○給湯用ボイラー送油管修繕
 12月 1日 ○海水プール本年度から（12月1日から3月31日までの期間）休止となる
 12月13日 ○高架水槽電極棒修繕
 12月20日 ○船台更新 2台
 18(2006)年 1月 20日 ○指定管理者公示（指定される）
 2月 2日 ○地下タンク給油口漏水修繕
 2月25日 ○B棟リーダー室クロス張替
 3月 3日 ○業務委託一般競争入札（4年契約）となる
 3月 9日 ○食堂食器保管庫換気扇取替
 3月10日 ○浴室タイル張替工事竣工（壁・浴槽・男女共）
 3月15日 ○体育館水銀灯昇降機及び漏電修理
 3月18日 ○体育棟チラー取替工事竣工
 3月23日 ○事務室・保健室非常ドア一取替
 ○食堂カーテン取替
 ○全棟トイレの電気センサー取付
 ○体育館排煙窓修繕
 ○海水プール排水口（グレーチング）ステンレス製に交換
 3月24日 ○バンガローテント取替修繕 2張
 ○厨房ガスレンジ取替
 ○C棟玄関廊下タイル張替
 3月30日 ○シュレッダー1台購入
 ○C棟洗濯乾燥機設置
 ○公園案内板更新（公園協会）
- 4月 1日 ○指定管理者制度導入（受託：財広島市ひと・まちネットワーク）
 ○指定管理者制度導入に伴い主管課青少年育成部に移管される
 ○業務委託合併施行で複数年（4年）契約とする。
 4月12日 ○テントサイト污水管木根による詰まり修繕
 4月14日 ○幼児プール排水管漏水修繕
 5月12日 ○A棟床下点検口修繕
 ○体育棟プレイホール照明及び漏電修理
 5月18日 ○浴室コインロッカー設置（大、小浴場共）
 5月19日 ○体育館雨漏り修繕
 6月20日 ○体育館雨漏り修繕
 6月23日 ○生活棟自動ドア修繕

- 6月 23日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館にて開催
 7月 1日 ○海洋学習用簡易トイレ設置「土地の無償貸付に関する覚書」締結
 7月 7日 ○船外機購入
 7月 19日 ○屋外トイレ漏電修理
 7月 27日～ 7月 29日 ○三滝少年自然の家との連携事業「ピースキャンプ」開催
 (三滝1泊・似島1泊)
 8月 1日 ○A棟雨漏り修繕
 8月 28日 ○海洋学習用「簡易トイレ」設置
 8月 31日 ○体育棟空調起動装置修繕
 9月 20日 ○宿泊棟各棟玄関ドア緩速機修繕
 9月 20日 ○給水引込本管メーター取付部漏水修理(体育棟裏)
 10月 3日 ○海水プール遊泳前身体洗浄シャワーバルブ修繕
 10月 5日 ○防火優良認定証設置
 10月 18日 ○宿泊棟C棟雨漏り修繕
 10月 27日 ○厨房ガス調理器修繕
 11月 11日 ○自家発電設備修繕(有効期限切れ)
 11月 26日 ○体育棟トップライト雨漏り修繕
 12月 12日 ○建築設備点検
 12月 ○体育棟ソーラー集熱器修繕
 19(2007)年 1月 14日 ○海水プールポンプ類塗装及び圧力計、ブラシ類交換
 1月 16日 ○施設内側溝浚渫
 1月 16日 ○海水プールろ過器ろ剤交換
 1月 20日 ○施設外(宿泊棟～テントサイト裏)せせらぎ水路壁面漏水補修(南区役所所管)
 1月 31日 ○バンガローテント支柱、梁補強修繕(12基)
 2月 ○バンガローテント取替修繕(2基、4号・9号)
 3月 ○炊飯場シート屋根(長辺)改修(南側)
 ○海水プール床ノンスリップシート修繕
 ○流水プール目地修繕
 3月 10日 ○「家族初心者投げ釣り大会」開催(似島汽船・かめや釣具協賛)
 3月 31日 ○海水プール次亜塩素酸タンク仮設設置
 5月 8日 ○ガス漏れ警報器修繕
 5月 9日 ○炊飯場屋根シート修繕(長辺)
 5月 18日 ○自動車修理
 5月 19日 ○防火垂れ壁・シャッター修繕
 6月 12日 ○浴室タイル修繕
 ○体育棟屋根タラップ修繕
 6月 21日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会を似島公民館にて開催
 6月 30日 ○水難訓練(海水プールに於いて)
 7月 13日 ○シャワーカーテン修繕
 8月 2日 ○B棟及び体育棟雨漏り修繕
 8月 10日 ○生活棟自動ドア修繕
 8月 11日 ○炊飯場水道管修繕
 ○宿直室空調修繕
 8月 23日 ○実習艇修繕
 9月 5日 ○宿泊B棟空調機修繕
 9月 19日 ○宿泊棟トイレ換気扇修繕
 9月 20日 ○宿泊棟窓修繕

- 10月12日 ○船外機修繕
○厨房調理設備修繕
○生活棟厨房スポットクーラー修繕
○炊飯場屋根シート修繕
○時計台電灯修繕
- 10月19日 ○海水プールタイル修繕
11月28日 ○体育棟屋根自動ドア修繕
11月29日 ○印刷機修理
12月 4日 ○厨房調理設備修繕
12月 6日 ○宿泊棟内部手摺り修繕
12月20日 ○体育棟補給水管修繕
20(2008)年 1月 9日 ○海水プール女子シャワー修繕
1月17日 ○生活棟ジャロジー窓修繕
○印刷機修理
1月27日 ○みかんオーナー説明会開催
2月 ○浄化槽整備工事 (教育委員会青少年育成部発注)
2月27日 ○海水プールろ過設備修繕
○浴室タイル修繕
○受水槽修繕
3月 2日 ○みかんオーナー第1回講習会開催
3月 6日 ○炊飯場排水修繕
○浄化槽配管修繕
3月11日 ○給湯用ボイラー修繕
3月12日 ○火災通報装置修繕
○備品「テレビ受像器」一台更新 (所長室用)
3月13日 ○プールサイド修繕
3月14日 ○生活棟2階食堂手洗い修繕
3月18日 ○C棟客室床修繕
3月19日 ○炊飯棟照明修繕
3月20日 ○生活棟入口修繕
3月26日 ○C棟雨漏り修繕
○ソーラー環水槽修繕
○バンガローテント修繕
○B棟雨漏り修繕
○体育館内時計修繕
- 4月15日 ○大浴場配管修繕
4月16日 ○海洋學習用スロープ修繕
5月14日 ○宿泊B・C棟床修繕
5月29日 ○炊飯場照明修繕
6月20日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
7月 3日 ○ソーラーシステム電磁弁等修繕
8月27日 ○汚水処理場修繕
8月29日 ○A・C棟空調及び受水槽等修繕
10月 1日 ○ソーラーシステム制御装置修繕
10月 7日 ○時計設備修繕
11月12日 ○宿泊棟換気口修繕
○海水プールベビーコンプレッサー修繕
12月12日 ○B棟換気扇及びC棟・生活棟空調修繕

- 宿泊棟・生活棟火災報知赤色灯修繕
 12月18日
 21(2009)年 2月 2日 ○炊飯場東側排水修繕
 2月 5日 ○C棟空調機修繕
 ○自動火災報知設備及び副受信機修繕
 ○生活棟浴室・厨房サッシその他修繕
 2月 7日 ○海水プールろ過設備修繕
 2月 26日 ○体育棟及び生活棟トイレ等修繕
 3月 4日 ○バンガローテント修繕
 3月 5日 ○浄化槽ろ過ポンプ用チャッキ弁修繕
 3月 13日 ○海水プールタイル・シーリング修繕
 3月 18日 ○海水プール水槽等修繕
 3月 22日 ○受水槽修繕
 3月 24日 ○体育館電動ブラインド・窓修繕
 3月 25日 ○B棟ベランダ手摺り修繕
 6月 18日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
 6月 26日 ○炊飯場排水修繕
 6月 29日 ○厨房機器修繕
 7月 30日 ○炊飯場土間修繕
 8月 5日 ○宿泊B棟3階ベランダ手摺り修繕
 8月 28日 ○宿泊C棟その他雨漏り修繕
 9月 18日 ○宿泊棟モンキータラップ修繕
 10月 7日 ○浴場貯湯槽循環系統モジュトルモーター修繕
 11月 27日 ○送油管修繕
 12月 2日 ○海水プールパラソル修繕
 12月 8日 ○体育棟トッライト屋根修繕
 12月 21日 ○海水プール施設系統メーター修繕

 22(2010)年 1月 14日 ○活性炭吸着塔修繕
 2月 2日 ○厨房内排水溝及びグリストラップ蓋修繕
 2月 4日 ○厨房ボイラー他修繕
 2月 4日 ○バンガローテント修繕
 2月 10日 ○重油タンク注入口栓漏水修繕
 3月 18日 ○排水栓及び土間モルタル修繕
 3月 18日 ○カーテン等修繕
 3月 25日 ○海水プール卓上アンプ修繕
 3月 26日 ○シーケンサー取替修繕
 3月 31日 ○海水プール修繕(プール床面等)

 4月 15日 ○体育棟1階プレイホールハント網修繕
 6月 11日 ○キャンプ場9番バンガローテント階段修繕
 6月 21日 ○宿泊棟A・C棟2階西側ベランダ手摺り修繕
 6月 25日 ○似島臨海少年自然の家運営協議会開催
 6月 28日 ○海水プール排水目皿金具取替修繕
 8月 3日 ○海水プール事務室空調機修繕
 12月 28日 ○体育棟屋上ソーラーエアーバッキ及び体育棟照明関係修繕

 23(2011)年 1月 15日 ○宿泊棟A・B棟ほか畳裏返修繕
 1月 25日 ○体育棟冷温水ポンプ及び生活棟浴室用循環ポンプ修繕
 2月 3日 ○シャワーカーテン等修繕
 2月 17日 ○エレベーター停電灯電池ほか取替修繕
 2月 18日 ○体育棟男女シャワー水洗その他修繕

- 3月 ○安芸小富士案内板設置(南区地域起こし推進課)
 3月17日 ○宿泊C棟階段(1階～中2階まで)その他修繕
 ○宿泊棟A棟・B棟排煙窓修繕
 3月18日 ○海水プールろ過機ろ材入替及び滅菌器取替修繕
 3月23日 ○海水プール本体FRP補強及びオーバーフロー排水修繕
 3月31日 ○財団法人広島市文化財団と財団法人広島市勤労者職業福祉センターと
 財団法人広島市ひと・まちネットワークの合併により当財団は吸收合併
 消滅法人となる。
- 4月 1日 ○合併により財団法人広島市未来都市創造財団設立、再度指定管理者となる。
 4月26日 ○海水プール玄関前水漏れ及びタイル張り替え修繕
 6月27日 ○厨房入口網戸他修繕
 7月 ○簡単イベントテント購入
 7月28日 ○C棟室外機修繕
 8月 6日 ○検疫所井戸の水が平和記念式典の献水に選ばれる
 8月 9日 ○8番バンガローテント階段修繕
 9月15日 ○自家用発電機冷却水タンク修繕
 24(2012)年1月27日 ○海水プール塩素注入口ほか修繕
 1月 ○海水プール起流ポンプN.O. 1修繕
 ○ヤシの木伐採
 2月 ○A・B棟洗面所給水設備修繕
 ○C棟マットレス新調
 2月29日 ○海水プール入口排煙窓修繕
 ○A・B棟配電盤等電気設備修繕
 3月 ○安芸小富士案内板・菓子伝説説明板設置(南区地域起こし推進課)
 3月 9日 ○体育棟エレベーター修繕
 3月12日 ○海水プール本体FRP補強修繕
 3月24日 ○浄化槽調整プロワー等修繕
- 4月 ○C棟配電盤等電気設備・洗面所給水設備修繕
 5月 ○体育棟横排水溝設置(南区維持管理課)
 5月 9日 ○小浴室シャワー増設
 6月15日 ○バンガローテント(2・4・6・7・9・10)階段ほか修繕
 9月14日 ○自家用非常電源修繕(蓄電池12個)
 12月 4日 ○プレイホールトップライト雨漏修繕
 12月18日 ○B棟空調室外機(冷温水ポンプ)修繕
 12月27日 ○海水プールスライダーポンプ修繕
 25(2013)年1月 8日 ○温水ソーラー循環ポンプ、電磁弁修繕
 1月31日 ○大小浴室ヘアーキャッチャー修繕
 2月15日 ○宿直室浴室修繕
 2月 7日 ○海水プール男子シャワーブース修繕
 2月22日 ○海水プール補給水ポンプ修繕
 3月 ○A・C棟ベランダ手摺修繕
 ○生活棟EV改修(市)
 ○グラウンド整備(南区維持管理課)
 3月 7日 ○炊飯場照明増設・グラウンド外灯スイッチ取付
 3月 8日 ○体育棟1階ロビー照明修繕
 3月12日 ○4番バンガロー階段・梁受(2本)修繕
 3月16日 ○海水プール本体FRP補強修繕

- 3月19日 ○厨房ダクト清掃
- 6月 ○A・B棟宿泊室壁紙ほか修繕
○生活棟・体育棟間排水溝設置（南区維持管理課）
- 6月28日 ○「広島ピースホステルネットワーク」に加入、第1回会議開催
- 8月 ①海洋スロープ修繕
- 9月 ○海水プール総合監視室空調機修繕
○C棟空調室外機修繕
- 10月 ○体育棟講師控室、警備員室ほか空調設備修繕
○大・小浴槽温度表示器取付等修繕
○ジュニアサッカーゴール設置（南区維持管理課）
○全宿泊棟宿泊室照明器具修繕
- 12月 ○バンガローテント（1・6・9番）階段・テラスほか修繕
○海水プール施設集毛器・ストレーナー等取替その他修繕
- 26(2014)年1月 2月 ○食堂西側雨漏り修繕
○厨房空調機取替修繕
○A・B棟カーテン取替修繕
- 3月 ○臨海公園テニスコート改修工事完了（南区地域整備課）
- 4月 ○公益財団法人広島市文化財団に名称変更（再受託）
○宿泊棟C棟カーテン修繕
○大浴室給湯管修繕
- 5月 ○宿泊棟A棟チラーガス漏れ修繕
○宿泊棟B棟チラーファン修繕
- 7月 ○海水プール総合監視室空調機ほか修繕
○海の日オーブンデーに併せ、似島地区コミュニティ交流協議会主催
「第1回似島アイランドカップ（サッカー）」開催
- 8月 ○大・小浴室シャワー修繕
○体育棟ほか空調設備等修繕
- 9月 ○厨房空調機修繕
○生活棟廊下等壁面塗装ほか修繕
- 12月 ○生活棟更衣室ほか空調設備及び機械室制御盤修繕
○宿泊棟C棟玄関ガラス修繕
- 27(2015)年1月 ○1・4・8番バンガローテント修繕（階段等）
○宿泊棟A棟壁面塗装ほか修繕
○体育棟プレイホール天窓（遮光シート）等修繕
○3番バンガローテント修繕（階段等）
○生活棟小荷物専用昇降機修繕
○体育棟機械室等修繕
○宿泊棟B棟壁面塗装ほか修繕
○宿泊棟A・B棟宿泊室扉塗装ほか修繕
○体育棟機械室空気調和機修繕
- 3月 ○海水プールスライダー・流水ポンプ配管等修繕
○海水プール本体F R P補強修繕
- 4月 ○宿泊棟A・B棟天井ほか修繕
○宿泊棟B棟配水管漏水修繕
- 6月 ○浴槽ろ過循環ポンプ（No.1）修繕
○宿泊棟C棟天井ほか修繕
○体育棟2階ロビー壁・ミーティングルーム仕切り修繕

- 7月 ○体育棟屋根雨漏り修繕
 8月 ○絵画「回帰(似の島発掘)」作:佐々木寅夫氏寄贈
 ○合併処理浄化槽エアー配管修繕(10月:原水ポンプ槽修繕)
 ○海水プール総合監視室・事務室ほか空調機修繕
- 9月 ○高圧受変電設備保護継電器取替修繕
 ○体育棟所長室空調機修繕
 ○宿泊棟C棟宿泊室扉ほか塗装等修繕
- 10月 ○非常用発電機修繕
 ○合併処理浄化槽エアー配管及び原水ポンプ槽修繕
- 11月 ○浴槽用ボイラー熱媒水循環ポンプ修繕
 ○男女更衣室シャワー金具修繕
- 12月 ○炊飯場屋外トイレ漏水修繕
 ○海水プール団体用ロッカー取替
- 28(2016)年1月 ○つどいの広場舗装工事(南区維持管理課)
 ○海水プール流水ろ過ポンプ修繕(育成課)
 ○海水プールスライダー・流水ポンプ配管修繕
- 2月 ○生活棟中浴室(浴槽・床等)タイル修繕
 ○海水プール補給水ポンプ修繕
- 3月 ○海水プールF R P補強修繕
 ○備品スーパースケッター(救護艇ボート)更新
- 4月 ○生活棟大浴室タイル修繕
- 5月 ○宿泊棟A棟ロビーガラス修繕
 ○バンガローテントバルコニー他修繕
- 7月 ○生活棟ボイラー室、厨房事務室空調機修繕
 8月 ○体育棟プレイホールコンセント修繕
 ○生活棟西側切り妻屋根鉄板笠木目地(雨漏り)修繕
 ○生活棟冷蔵庫コンセント修繕
 ○体育棟屋根防水工事(育成課)
- 9月 ○体育棟研修室遮光カーテン修繕
 11月 ○海水プール女子側給湯器修繕
 12月 ○宿泊棟C棟キッチンスペース設置工事(育成課)
 ○バンガローテント床板、入口カーテン、屋外テーブル他修繕
 ○宿泊棟、生活棟1階床シート張替修繕
 ○合併浄化槽エアー配管修繕
- 29(2017)年1月 ○高圧受変電設備負荷開閉器取替他修繕
 ○グランドピアノ鍵盤張替修繕
 ○通路レンガ敷き修繕
 ○宿泊棟C棟研修室壁、黒板修繕
 ○事務室ブラインド修繕
 ○海水プールスライダーろ過ポンプ修繕
 ○海水プールウォータークーラー取替
 ○海水プール屋外放送設備(スピーカー)修繕
 ○宿泊棟B棟男子トイレタイル修繕
 ○体育棟プレイホール床修繕
 ○体育棟研修室黒板取替修繕
 ○宿泊棟B・C棟空調設備改修工事(育成課)
 ○生活棟厨房備品食器洗浄機更新(育成課)
 ○厨房冷凍庫修繕

- 6月 ○キャンプ場屋外椅子ほか修繕
○海水プールパラソル修繕
- 8月 ○生活棟西側出入口網戸修繕
○宿泊棟C棟男子便所ほか修繕
○次亜塩素酸ソーダ注入装置（大浴場系統）修繕
○汚水管詰り修繕
- 9月 ○宿泊棟A棟104号室窓ガラス修繕
- 10月 ○雨水排水管（B棟西側）ほか修繕
○アスレチック場トイレ詰まり他修繕
- 11月 ○排水中継ポンプ槽フロートスイッチ交換修繕
○体育棟及び生活棟玄関床レンガ修繕
○ガス供給設備安全機器取替修繕
- 12月 ○昇降機（生活棟・体育棟）修繕
○生活棟食堂出入口引き戸修繕
○揚水ポンプ2号ほか修繕
○生活棟給湯管修繕
- 30(2018)年1月 ○生活棟食堂壁面・天井他修繕
○宿泊棟B棟・C棟温水器電源修繕
- 2月 ○海水プールテント天幕ほか修繕
○海水プールろ過機ろ材入替修繕
○海水プールろ過機バルブ修繕
○プール管理棟男子更衣室窓ガラス修繕
- 3月 ○バンガローテント修繕
○生活棟前足洗い場水道配管修繕
○海水プール本体FRP補強修繕
○海水プールウォータースライダー手摺り設置ほか修繕
○海水プール起流ポンプ修繕（育成課）
- 5月 ○海水プールろ過機エアバルブ修繕
○海水プール給湯器修繕
○海水プール起流ポンプ塩素注入器修繕
- 7月 ○集中豪雨により似島各所で土砂災害発生（平成30年7月豪雨）。地域と連携し、災害復旧ボランティアの休憩、宿泊場所等を提供。
- 8月 ○小浴場系統薬注入ポンプ修繕
- 9月 ○体育棟給水管漏水修繕
○定水位弁修繕
○海水プール音響設備修繕
- 10月 ○体育棟冷水器用配管漏水ほか修繕
○放送設備修繕
○監視艇船外機修繕
○海水プールコンプレッサー修繕
○温水ボイラー（N-V50型熱交換器）修繕
- 11月 ○汚水管修繕
○バンガローテント6・7番階段修繕
○火災通報装置ほか修繕
○貯水槽設備修繕
○海水プール監視棟非常用照明器具修繕
- 12月

施設設備状況・配置図

1 施設・設備の内容

(1) 施設の規模

- ① 敷地面積 69, 725. 19 m²
- ② 建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建
- ③ 建築面積 2, 701, 281 m² (延床面積 4, 309 m²)

(2) 施設の内容

- ① 体育棟 (1, 939. 862 m²)

施 設 名	設 備 内 容	備 考
1 階 1, 422. 814 m ²	プレイホール ・映写機・バレー・ボール・バスケットボール ・バドミントン・卓球・マット・ピアノ ・キーボード・ファイア台・室内トリム	690, 604 m ²
	玄関・ロビー ・ウォーターケーラー・海洋教室備品 ・コインロッカー・下足棚	
	所長室 ・応接セット 1	23. 648 m ²
	事務室 ・所内放送設備・総合防災センター	76. 688 m ²
	保健室 ・ベッド・薬品戸棚・救急用担架・洗面台	16. 816 m ²
	宿直室	13. 870 m ²
	便所 ・男女各 1 ・多目的トイレ 1	106. 596 m ²
	シャワー室 ・男女各 1 (男子 5 基・女子 6 基)	
	警備員室 ・ベッド・火災報知器副受信器	12. 573 m ²
	電気室	61. 763 m ²
2 階 517. 048 m ²	機械室	61. 763 m ²
	その他 ・印刷室・倉庫・エレベーター・その他	355. 493 m ²
	研修室 ・固定黒板・放送設備・スクリーン・長机・椅子 (60 人)	155. 043 m ²
	準備室	26. 279 m ²
	放送室・映写室 ・映写装置・放送装置	26. 975 m ²
	予備室 ・ベッド・円卓	35. 321 m ²
その他 (ミーティングコーナー、展示コーナー等)	便所 ・男女各 1	35. 422 m ²
	・平和学習資料・化石・岩石・貝の標本等の展示	238. 008 m ²

② 生活棟 (793.457 m²)

施 設 名	設 備 内 容	備 考	
1 階 419.975 m ²	厨 房	・洗浄機・回転釜・冷凍冷蔵庫(5)・洗米機 ・自動炊飯器・ガスレンジ・フライヤー ・スライサー・殺菌庫 ・食器消毒保管庫・一層シンク(5)・焼物器(2)	76.638 m ²
	前 室		8.225 m ²
	食 品 庫		8.349 m ²
	仕込室・事務室		20.943 m ²
	更衣室・便所		
	浴 室 1	・シャワー 7	20.000 m ²
	脱 衣 室 1		15.000 m ²
	浴 室 2	・シャワー 9	35.000 m ²
	脱 衣 室 2		21.000 m ²
	便 所	・男女各 1・多目的トイレ 1	30.000 m ²
2 階 373.500 m ²	そ の 他	・ボイラー室等	184.802 m ²
	食 堂	・定員 232 人・食卓 33・椅子 232 脚・給湯器	286.543 m ²
	パッケージ室		21.000 m ²
	そ の 他		65.975 m ²

③ 宿泊棟 A棟 (522.929 m²) 定員 68 人

施 設 名	設 備 内 容	備 考	
1 階 264.052 m ² (32 人)	宿 泊 室	・和室 4 (各室 8 人)	132.000 m ²
	談話コーナー	・ウォータークーラー	19.300 m ²
	リネン室		9.650 m ²
	洗 面 所		4.370 m ²
	便 所	・男女各 1・多目的トイレ 1	31.050 m ²
	そ の 他	・倉庫等	67.682 m ²
2 階 258.877 m ² (36 人)	宿 泊 室	・和室 4 (各室 8 人)	132.000 m ²
	リーダー室	・和室 1 (4 人)・棟内放送設備・金庫・冷蔵庫	28.950 m ²
	洗 面 所	・温水器	25.875 m ²
	そ の 他		72.052 m ²

④ 宿泊棟 B棟 (522.929 m²) 定員 68 人

施 設 名	設 備 内 容	備 考	
1 階 264.052 m ² (32 人)	宿 泊 室	・和室 4 (各室 8 人)	132.000 m ²
	談話コーナー	・ウォータークーラー	19.300 m ²
	リネン室		9.650 m ²
	洗 面 所		4.370 m ²
	便 所	・男女各 1・多目的トイレ 1	31.050 m ²
	そ の 他	・倉庫等	67.682 m ²
2 階 258.877 m ² (36 人)	宿 泊 室	・和室 4 (各室 8 人)	132.000 m ²
	リーダー室	・和室 1 (4 人)・棟内放送設備・金庫・冷蔵庫	28.950 m ²
	洗 面 所	・温水器	25.875 m ²
	そ の 他		72.052 m ²

⑤ 宿泊棟 C棟 (529.835 m²) 定員 68人

施設名	設備内容	備考
1階 267.280 m ² (24人)	宿泊室 ・洋室 3 (各室8人)	78.300 m ²
	研修室 ・30人	49.050 m ²
	談話コーナー ・ウォーターサーバー	19.300 m ²
	リネン室	9.650 m ²
	洗面所	4.370 m ²
	便所 ・男女各 1 ・多目的トイレ 1	31.050 m ²
	その他	75.560 m ²
2階 262.555 m ² (42人)	宿泊室 ・洋室 5 (各室8人)	130.500 m ²
	リーダー室 ・洋室 1 (4人) ・棟内放送設備・金庫・冷蔵庫	28.950 m ²
	洗面所 ・温水器・IHコンロ・冷蔵庫・オープンレンジ・炊飯器 キッチンスペース	25.875 m ²
	その他	77.230 m ²

⑥ 海水プール

プール (F R P : ガラス繊維を硬化させた繊維強化合成樹脂の一種)

管理棟 (鉄筋コンクリート造り一部平屋建)

倉庫棟 (鉄筋コンクリート2階建)

敷地面積 69,725.19 m² (臨海公園全体の面積)

建築面積 438.18 m² (本工事部分: プールサイド等除く)

延床面積 435.08 m² (本工事部分: プールサイド等除く)

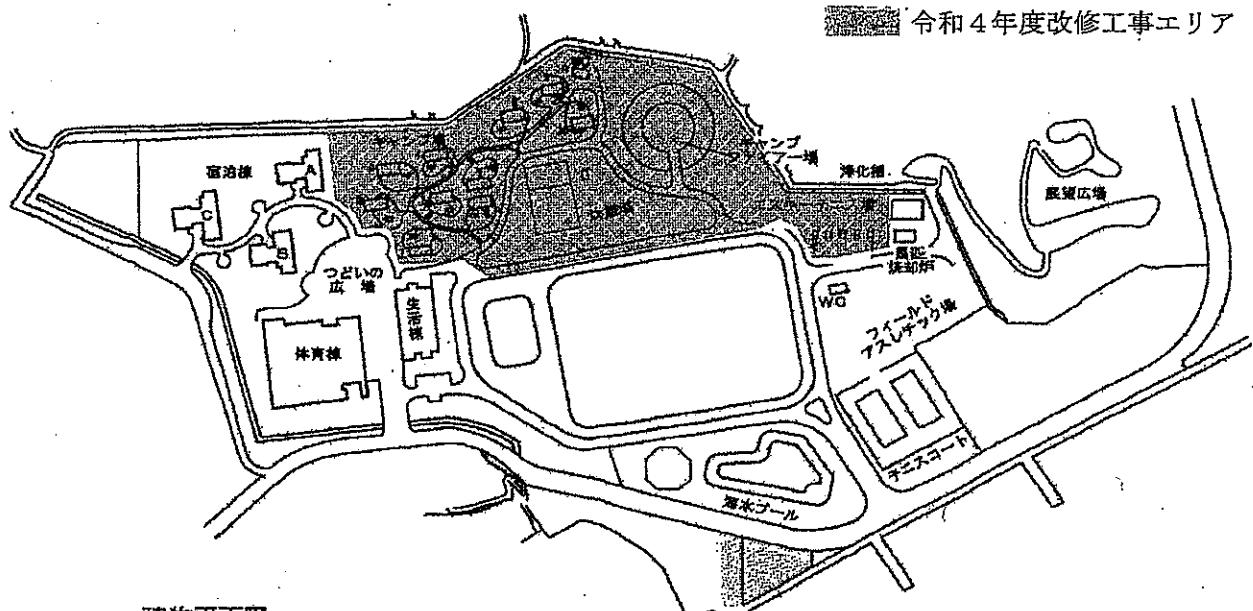
施設名	設備内容	備考
プール本体	・海水プール (最小幅 4.5m × 周長 125.8m × 深さ 1m) ・幼児プール (直径 6m × 深さ 0.5m) ・ウォータースライダー (全長 59.59m) ・着水プール (深さ 1m)	683.400 m ²
プールサイド 足洗い場 シャワーコーナー	・固定式パラソル・簡易テント ・男女各 1 ・男女各 1 ・障害者用各 1	1,509.000 m ²
玄 木 廊	・下足棚 ・コインロッカー ・ウォーターサーバー	85.000 m ²
事務室 監視室	・プール内放送設備・簡易ベッド・薬品戸棚・洗面台	52.000 m ²
便所	男女各 1 ・多目的トイレ 男女各 1 ・見学者用トイレ	122.000 m ²
男女更衣室	男女各 1 ・コインロッカー	56.000 m ²
その他	スロープ・通路・屋外階段・倉庫・その他	171.000 m ²

⑦ その他 (臨海公園施設含む)

施設名	設備内容	備考	施設名	設備内容	備考
多目的広場	コンセント・100m × 70m サッカーゴール	7,000 m ²	臨時駐車場 (テニスコートニスコート)	※改修工事中	279.040 m ²
集いの広場	掲揚台・コンセント		フィールド アスレチック場	9基	
テニスコート	ハードコート 2面		油庫 プロパン庫		2.000 m ² 14.000 m ²
屋外便所	2箇所		ファイア場		
炊飯場	※改修工事中		展望広場	すべり台 ターザンロープ	

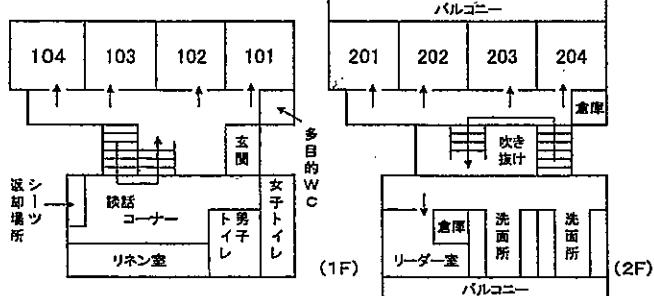
2 施設配置図

令和4年度改修工事エリア

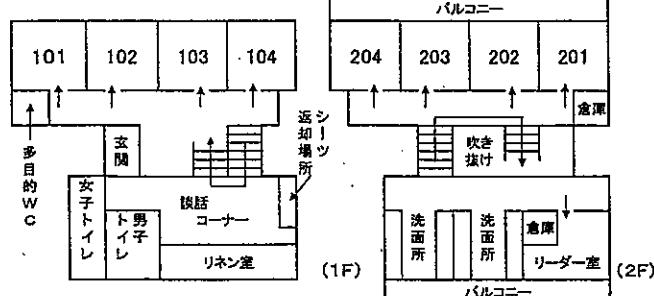


建物平面図

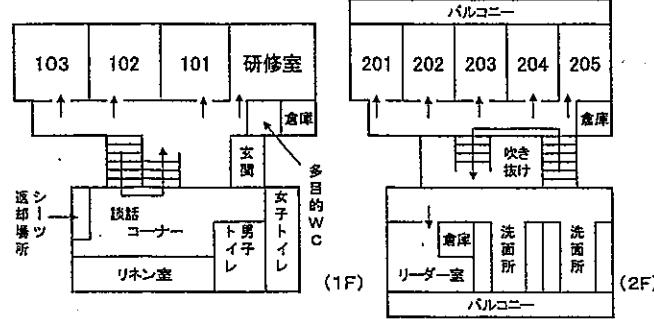
〈宿泊棟〉
(A棟) 和室(各室15畳・8(10)人)



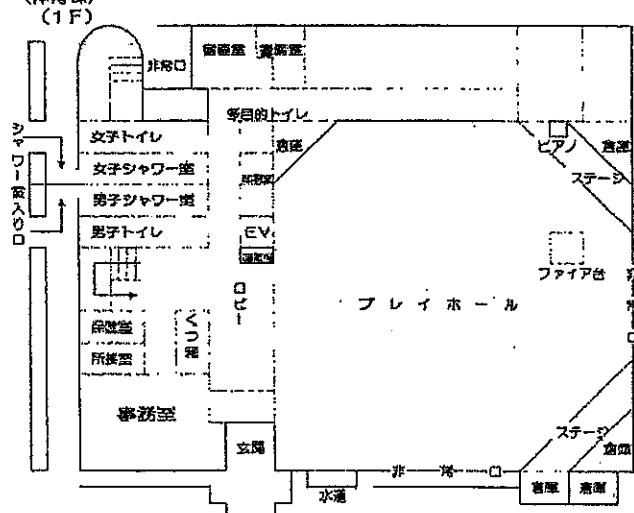
(B棟) 和室(各室15畳・8(10)人)



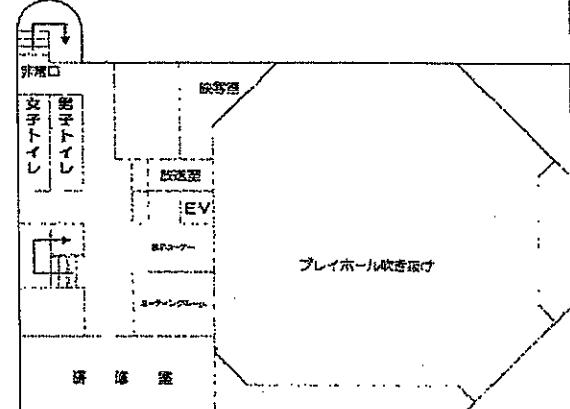
(C棟) 洋室(各室2段ベッド・8人)



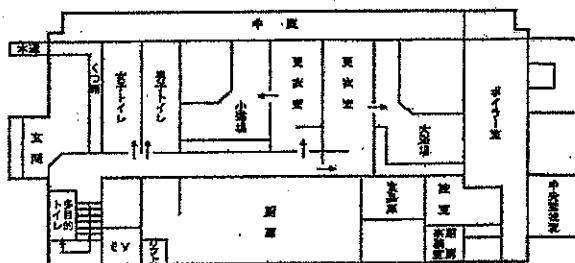
〈体育棟〉



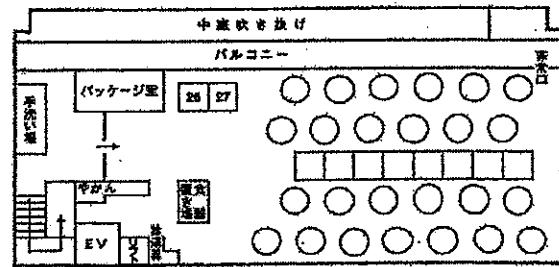
(2F)



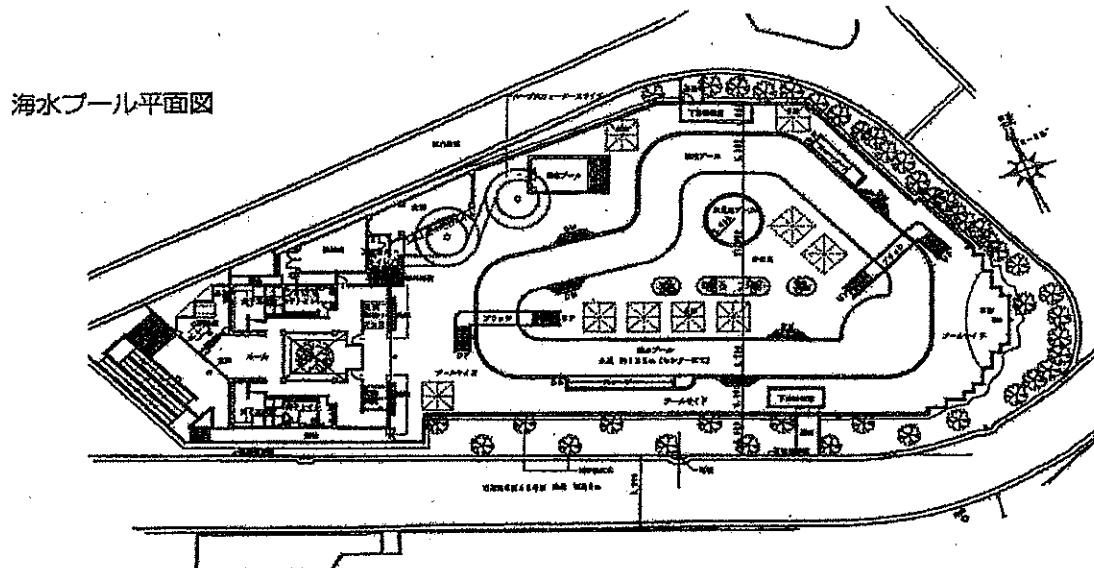
1階 研修室 プレイホール (690m²) シャワーホルム (男・6室 女・6室) 保育室
2階 民衆ロビー 研修室 (50人)



生活棟1階 浴室他



生活棟2階 食堂



年度別利用状況の推移

(単位：人)

①主催事業

年 度	開 所 日 数	総計		宿泊事業					日帰り事業				
		件数	人数	幼児	小人	大人	計	宿泊最終日 滞在人数	合計	幼児	小人	大人	
S 59		4	78	0	47	31	78		78				0
60		8	595	5	311	279	595		595				0
61		8	658	0	453	205	658		658				0
62	313	13	920	4	706	210	920		920				0
63		11	959	0	610	349	959		959				0
H 1	322	13	990	0	631	359	990		990				0
2		13	969	42	580	347	969		969				0
3		15	1,123	40	629	454	1,123		1,123				0
4		14	1,244	53	631	560	1,244		1,244				0
5	315	20	1,518	47	786	685	1,518		1,518				0
6	316	22	2,067	22	760	628	1,410		1,410	0	458	199	657
7	312	16	1,186	20	667	483	1,170		1,170	0	0	16	16
8	317	19	1,991	50	1,056	745	1,851		1,851	0	105	35	140
9	312	20	1,919	71	914	868	1,853		1,853	4	13	49	66
10	315	25	2,150	25	936	571	1,532		1,532	23	236	359	618
11	315	27	1,510	51	601	527	1,179		1,179	1	112	218	331
12	316	27	1,335	62	494	418	974		974	9	144	208	361
13	313	30	1,556	67	438	478	983		983	27	210	336	573
14	313	29	2,187	65	450	428	943	753	1,696	3	194	294	491
15	315	25	1,944	58	431	392	881	627	1,508	10	192	234	436
16	321	36	2,222	51	447	370	868	653	1,521	23	372	306	701
17	317	41	2,085	42	460	402	904	636	1,540	44	217	284	545
18	321	39	2,497	47	492	367	906	631	1,537	61	419	480	960
19	315	45	2,763	53	444	384	881	637	1,518	116	446	683	1,245
20	317	85	3,714	61	440	371	872	664	1,536	285	827	1,066	2,178
21	318	73	7,276	56	556	371	983	983	1,966	624	2,154	2,532	5,310
22	316	57	8,858	39	284	251	574	574	1,148	1,044	2,865	3,801	7,710
23	309	68	8,504	40	312	311	663	663	1,326	747	2,584	3,847	7,178
24	305	64	7,512	21	286	240	547	494	1,041	676	1,960	3,835	6,471
25	307	64	8,153	36	279	283	598	536	1,134	581	2,159	4,279	7,019
26	304	70	10,977	28	278	283	589	534	1,123	863	3,076	5,915	9,854
27	306	70	10,107	7	238	247	492	428	920	720	2,531	5,936	9,187
28	303	60	7,701	46	303	270	619	539	1,158	410	1,901	4,232	6,543
29	301	61	9,033	25	168	183	376	376	752	456	2,557	5,268	8,281
30	308	59	6,618	8	239	162	409	346	755	337	1,812	3,714	5,863
31	309	112	11,496	25	310	258	593	514	1,107	599	3,680	6,110	10,389
R2	276	51	1,894	9	103	104	216	216	432	17	778	667	1,462
R3	191	33	1,502	2	94	80	176	176	352	27	581	542	1,150
計		1,447	139,811	1,278	17,864	13,954	33,096	10,980	44,076	7,707	32,583	55,445	95,735

年度別利用状況の推移

② 受入事業

(単位：人)

年 度	宿泊利用					日帰り利用			合計
	件数	宿泊棟	キャンプ場	宿泊最終日 滞在人数	計	件数	団体利用	個人利用	
S59	152	15,111	4,104		19,215	20	1,862		1,862 21,077
60	171	16,358	4,377		20,735	7	525		525 21,260
61	216	13,873	4,375		18,248	23	983		983 19,231
62	280	17,188	4,262		21,450	23	1,185		1,185 22,635
63	262	18,418	6,603		25,021	20	982		982 26,003
H 1	289	18,320	8,921		27,241	28	1,113		1,113 28,354
2	263	20,424	9,749		30,173	25	1,232		1,232 31,405
3	215	19,174	7,844		27,018	24	850		850 27,868
4	221	17,380	8,723		26,103	35	3,468		3,468 29,571
5	236	18,149	8,207		26,356	58	4,569		4,569 30,925
6	236	17,743	8,833		26,576	61	4,605		4,605 31,181
7	226	15,160	7,488		22,648	65	3,637		3,637 26,285
8	221	16,347	7,884		24,231	71	5,105		5,105 29,336
9	221	16,013	8,229		24,242	66	2,921		2,921 27,163
10	205	14,724	7,627		22,351	61	2,631	6,415	9,046 31,397
11	216	15,014	7,649		22,663	87	2,697	5,143	7,840 30,503
12	224	16,158	7,461		23,619	109	4,450	5,380	9,830 33,449
13	200	13,840	6,850		20,690	131	8,321	5,590	13,911 34,601
14	233	14,742	5,935	12,311	32,988	130	5,825	4,938	10,763 43,751
15	208	14,469	5,976	11,990	32,435	205	6,658	4,104	10,762 43,197
16	240	14,233	4,888	12,368	31,489	190	6,317	5,062	11,379 42,868
17	233	12,879	4,410	10,651	27,940	170	4,649	4,196	8,845 36,785
18	357	14,152	5,083	12,033	31,268	192	6,025	5,873	11,898 43,166
19	271	14,009	4,693	12,295	30,997	195	5,200	6,228	11,428 42,425
20	272	13,306	4,802	11,842	29,950	189	7,481	6,385	13,866 43,816
21	257	12,473	4,128	10,725	27,326	201	4,991	6,457	11,448 38,774
22	295	11,162	3,579	9,585	24,326	237	6,740	7,739	14,479 38,805
23	277	10,339	3,077	10,545	23,961	241	5,717	9,007	14,724 38,685
24	258	10,881	2,980	10,851	24,712	195	6,144	9,615	15,759 40,471
25	256	10,350	2,602	10,075	23,027	168	6,883	8,465	15,348 38,375
26	209	9,557	2,379	9,027	20,963	154	8,063	7,301	15,364 36,327
27	207	10,101	2,658	8,955	21,714	159	8,469	8,065	16,534 38,248
28	212	9,607	3,150	9,671	22,428	172	9,547	7,993	17,540 39,968
29	251	8,458	3,296	9,455	21,209	145	7,322	8,816	16,138 37,347
30	203	7,482	1,594	6,668	15,744	154	7,984	6,313	14,297 30,041
31	206	9,724	1,787	7,843	19,354	129	6,192	7,691	13,883 33,237
R2	79	2,787	79	2,730	5,596	97	2,089	5,675	7,764 13,360
R3	76	2,625	75	2,563	5,263	101	2,643	4,636	7,279 12,542
計	8,654	512,730	196,357	192,183	901,270	4,338	176,075	157,087	333,162 1,234,432

年度別利用状況の推移

③ 年度別利用状況集計

(単位:人)

年 度	開 所 日 数	総計		宿泊利用					日帰り利用					
		件数	人数	件数	主催	宿泊棟	キャンプ場	宿泊最終日滞在人数	計	件数	主催	団体利用	個人利用	計
S 59		176	21,155	156	78	15,111	4,104		19,293	20	0	1,862		1,862
60		186	21,855	179	595	16,358	4,377		21,330	7	0	525		525
61		247	19,889	224	658	13,873	4,375		18,906	23	0	983		983
62	313	316	23,555	293	920	17,188	4,262		22,370	23	0	1,185		1,185
63		293	26,962	273	959	18,418	6,603		25,980	20	0	982		982
H 1	322	330	29,344	302	990	18,320	8,921		28,231	28	0	1,113		1,113
2		301	32,374	276	969	20,424	9,749		31,142	25	0	1,232		1,232
3		254	28,991	230	1,123	19,174	7,844		28,141	24	0	850		850
4		270	30,815	235	1,244	17,380	8,723		27,347	35	0	3,468		3,468
5	315	314	32,443	256	1,518	18,149	8,207		27,874	58	0	4,569		4,569
6	316	297	33,248	235	1,410	17,743	8,833		27,986	62	657	4,605		5,262
7	312	307	27,471	240	1,170	15,160	7,488		23,818	67	16	3,637		3,653
8	317	311	31,327	238	1,851	16,347	7,884		26,082	73	140	5,105		5,245
9	312	297	29,082	229	1,853	16,013	8,229		26,095	68	66	2,921		2,987
10	315	291	33,547	219	1,532	14,724	7,627		23,883	72	618	2,631	6,415	9,664
11	315	366	32,013	232	1,179	15,014	7,649		23,842	134	331	2,697	5,143	8,171
12	316	370	34,784	240	974	16,158	7,461		24,593	130	361	4,450	5,380	10,191
13	313	379	36,157	216	983	13,840	6,850		21,673	163	573	8,321	5,590	14,484
14	313	397	32,874	250	943	14,742	5,935	13,064	34,684	147	491	5,825	4,938	11,254
15	315	440	32,524	221	881	14,469	5,976	12,617	33,943	219	436	6,658	4,104	11,198
16	320	1615	45,090	413	868	14,233	4,888	13,021	33,010	202	701	6,317	5,062	12,080
17	317	1641	38,870	458	904	12,879	4,410	11,287	29,480	183	545	4,649	4,196	9,390
18	321	766	45,663	561	906	14,152	5,083	12,664	32,805	205	960	6,025	5,873	12,858
19	315	739	45,188	529	881	14,009	4,693	12,932	32,515	210	1,245	5,200	6,228	12,673
20	317	789	47,530	547	872	13,306	4,802	12,506	31,486	242	2,178	7,481	6,385	16,044
21	318	762	46,050	524	983	12,473	4,128	11,708	29,292	238	5,310	4,991	6,457	16,758
22	316	884	47,663	616	574	11,162	3,579	10,159	25,474	268	7,710	6,740	7,739	22,189
23	309	563	47,189	586	663	10,339	3,077	11,208	25,287	277	7,178	5,717	9,007	21,902
24	305	307	47,983	580	547	10,881	2,980	11,345	25,753	227	6,471	6,144	9,615	22,230
25	307	774	46,528	572	598	10,350	2,602	10,611	24,161	202	7,019	6,883	8,465	22,367
26	304	675	47,304	483	589	9,557	2,379	9,561	22,086	192	9,854	8,063	7,301	25,218
27	306	673	48,355	474	492	10,101	2,658	9,383	22,634	199	9,187	8,469	8,065	25,721
28	303	686	47,669	484	619	9,607	3,150	10,210	23,586	202	6,543	9,547	7,993	24,083
29	301	738	46,380	562	376	8,458	3,296	9,831	21,961	176	8,281	7,322	8,816	24,419
30	308	639	36,659	452	409	7,482	1,594	7,014	16,499	187	5,863	7,984	6,313	20,160
31	309	681	44,733	468	593	9,724	1,787	8,357	20,461	213	10,389	6,192	7,691	24,272
R2.	276	318	15,254	182	216	2,787	79	2,946	6,028	136	1,462	2,089	5,675	9,226
R3	191	296	14,044	172	176	2,625	75	2,739	5,615	124	1,150	2,643	4,636	8,429
計		13,488	1,348,562	13,107	33,096	512,730	196,357	203,163	945,346	5,081	95,735	176,075	157,087	428,897

※平成14・15年度の宿泊最終日滞在人数は参考数字 総計に含まない

年度別利用状況の推移

④ 海水プール利用状況

(単位：人)

年度	総計	主催事業			宿泊利用			日帰り利用		
		小人	大人	計	小人	大人	計	小人	大人	計
H10	10,342	509	224	733	2,931	698	3,629	3,611	2,369	5,980
11	10,793	384	293	677	4,765	852	5,617	2,726	1,773	4,499
12	11,518	297	254	551	5,317	962	6,279	2,974	1,714	4,688
13	11,631	239	304	543	5,114	882	5,996	3,249	1,843	5,092
14	11,454	198	229	427	5,615	947	6,562	2,763	1,702	4,465
15	10,482	206	210	416	5,338	1,034	6,372	2,318	1,376	3,694
16	10,746	210	158	368	4,965	939	5,904	2,852	1,622	4,474
17	10,044	187	135	322	4,946	1,073	6,019	2,426	1,277	3,703
18	9,700	236	199	435	4,211	907	5,118	2,587	1,560	4,147
19	10,791	173	169	342	5,085	1,133	6,218	2,552	1,679	4,231
20	10,667	226	232	458	5,185	1,109	6,294	2,460	1,455	3,915
21	9,287	490	337	827	4,215	845	5,060	2,141	1,259	3,400
22	9,055	575	463	1,038	3,796	945	4,741	2,007	1,269	3,276
23	8,491	632	460	1,092	3,408	890	4,298	1,924	1,177	3,101
24	9,422	517	352	869	3,755	815	4,570	2,313	1,670	3,983
25	8,722	686	505	1,191	3,430	630	4,060	2,126	1,345	3,471
26	7,969	694	554	1,248	3,439	615	4,054	1,625	1,042	2,667
27	8,371	472	387	859	3,205	584	3,789	2,216	1,507	3,723
28	9,462	663	488	1,151	3,444	623	4,067	2,417	1,827	4,244
29	10,123	925	735	1,660	3,402	605	4,007	2,599	1,857	4,456
30	5,122	259	160	419	1,826	303	2,129	1,597	977	2,574
31	7,503	740	568	1,308	2,301	482	2,783	1,916	1,496	3,412
R2	3,603	24	22	46	823	144	967	1,387	1,203	2,590
R3	3,770	106	133	239	856	139	995	1,473	1,063	2,536
計	219,068	9,648	7,571	17,219	91,372	18,156	109,528	56,259	36,062	92,321

⑤ カヌー艇利用状況

(単位：艇)

年 度	主 催 事 業	宿 泊 利 用	日 帰 り 利 用	計
H10	204	137	43	384
11	224	520	267	1,011
12	215	613	179	1,007
13	196	579	248	1,023
14	164	653	169	986
15	130	534	133	797
16	102	608	176	886
17	131	615	154	900
18	128	678	125	931
19	135	589	151	875
20	100	536	114	750
21	168	501	126	795
22	103	435	120	658
23	122	410	151	683
24	126	422	121	669
25	105	312	141	558
26	156	362	134	662
27	117	322	150	589
28	93	346	113	552
29	61	323	104	488
30	48	258	86	392
31	15	296	86	397
R2	0	158	91	249
R3	15	199	120	334
計	2,858	10,406	3,302	16,566

歴代職員名簿

昭和59年度		昭和60年度		昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度	
所長	山崎 克洋	所長	大津 守男						
主任	今井 義之	主任	鈴木 勝國						
指導主事	鈴木 勝國	指導主事	平田 一郎	指導主事	平田 一郎	指導主事	萩原 弘	指導主事	萩原 弘
指導主事	平田 一郎	主事	田中 一秀	主事	八木満喜男	指導主事	八木満喜男	指導主事	八木満喜男
主事	田中 一秀	主事	高橋 秀文	主事	田中 一秀	主事	川近 和雄	主事	岩田 真幸
主事	高橋 秀文	主事	松下 韶	主事	高橋 秀文	主事	高橋 秀文	主事	三浦 勝司
主事補	松下 韶	主事補	本計 正彦	主事補	本計 正彦	主事補	三原 孝志	主事補	横山 健
主事補	本計 正彦	主事補	藤村 崇洋	主事補	三原 孝志	主事補	横山 健	嘱託	三原 孝志
嘱託	大下 韶								
平成元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度	
所長	大津 守男	所長	菅原 卓男						
主幹	鈴木 勝國	主幹	鈴木 勝國	主任	中野 正文	主任	中野 正文	主任	中野 正文
指導主事	萩原 弘	指導主事	小田 昭	指導主事	小田 昭	指導主事	山村 修	指導主事	山村 修
主事	岩田 真幸	主任主事	岩田 真幸	指导主事	山村 修	指导主事	三浦 勝司	指导主事	藤岡 敬穂
主事	福田 善光	主事	山村 修	指导主事	砂田 光弘	指导主事	藤岡 敬穂	指导主事	佐藤 一紀
主事	山村 修	主事	三浦 勝司	主事	三浦 勝司	主事	内山 一紀	主事	小田原尚志
主事	三浦 勝司	主事	砂田 光弘	主事	内山 一紀	主事	三浦 千晶	主事	内山 一紀
主事補	内山 一紀	主事補	内山 一紀	主事補	三浦 千晶	嘱託	大下 韶	主事	三浦 千晶
嘱託	大下 韶	嘱託	大下 韶	嘱託	大下 韶	嘱託	池田 靖	嘱託	大下 韶
平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度	
所長	鈴木 勝國								
主任	中野 正文	主任	山根 幹生						
指導主事	林 克也	主任指導主事	諫訪 真一	主任指導主事	諫訪 真一	主任指導主事	諫訪 真一	主任指導主事	谷川 恵
指導主事	森高 秀樹	指導主事	林 克也	指導主事	林 克也	指導主事	毛利 誠	指導主事	林 克也
指導主事	藤岡 敬穂	指導主事	森高 秀樹	指導主事	森高 秀樹	指導主事	林 克也	指導主事	毛利 誠
指導主事	佐藤 正	指導主事	佐藤 正	指導主事	大藤 信三	指導主事	大藤 信三	指導主事	大藤 信三
主任主事	福永 隆夫								
主事	三浦 千晶	主事	藤田久美子	主事	堺崎久美子	主事	堺崎久美子	主事	安部 嘉江
嘱託	大下 韶	業務員	佐谷 宏司						
平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
所長	鈴木 勝國	所長	角田 義郎	所長	角田 義郎	所長	谷 秀明	所長	谷 秀明
主任	福永 隆夫								
主任指導主事	安東 達也	主任指導主事	安東 達也	主任指導主事	谷川 恵	主任指導主事	増田 誠	主任指導主事	增田 誠
主任指導主事	谷川 恵	主任指導主事	谷川 恵	主任指導主事	藤井 正律	主任指導主事	谷川 恵	主任指導主事	藤井 正律
指導主事	毛利 誠	指導主事	藤井 正律	指導主事	藤田 荣治	指導主事	藤井 正律	指導主事	中富 猛
指導主事	渡辺 誠寿	指導主事	佐谷 宏司						
主事	安部 嘉江	主事	安部 嘉江	業務員	佐谷 宏司	業務員	佐谷 宏司	業務員	坪井 誠
業務員	佐谷 宏司	業務員	佐谷 宏司	嘱託	坪井 誠	嘱託	坪井 誠	嘱託	坪井 誠
嘱託	坪井 誠	嘱託	坪井 誠	嘱託	信本 恵子	嘱託	小栗 育江	嘱託	小栗 育江
				嘱託	小栗 育江	嘱託	山本 好恵	嘱託	山本 好恵

歴代職員一覧

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
所長 谷 秀明	所長 谷 秀明	所長 鈴木 勝國	所長 鈴木 勝國	所長 鈴木 勝國
主任 福永 隆夫	主任 大石 道雄	主任 大石 道雄	主任 大石 道雄	主任 福永 隆夫
主任指導主事 増田 誠	主任指導主事 増田 誠	主任指導主事 長谷川智久	主任指導主事 長谷川智久	主任指導主事 長谷川智久
主任指導主事 藤井 正律	主任指導主事 長谷川智久	主任指導主事 山崎 健一	主任指導主事 川崎 健吾	主任指導主事 川崎 健吾
主任指導主事 長谷川智久	主任指導主事 小林 公也	主任指導主事 川崎 健吾	主任指導主事 三村 富雄	主任指導主事 三村 富雄
主任指導主事 川崎 健吾	主任指導主事 川崎 健吾	主任指導主事 川上真之亮	主任指導主事 川上真之亮	主任指導主事 成末 雅道
業務員 佐谷 宏司	業務員 佐谷 宏司	業務員 佐谷 宏司	業務員 佐谷 宏司	業務員 佐谷 宏司
嘱託 小栗 育江	嘱託 小栗 育江	嘱託 小栗 育江	嘱託 小栗 育江	嘱託 小栗 育江
嘱託 山本 好恵	嘱託 山本 好恵	嘱託 山本 好恵	嘱託 山本 好恵	嘱託 山本 好恵
嘱託 山神 幸子	嘱託 山神 幸子	嘱託 山神 幸子	嘱託 山神 幸子	嘱託 山神 幸子
臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	嘱託(～5月) 冬木 浩一
				嘱託(6月～) 石村 忠資

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
所長 牧野 道夫	所長 牧野 道夫	所長 牧野 道夫	所長 牧野 道夫	所長 濱村 龍彦
主任 福永 隆夫	主任 福永 隆夫	主任 岡田 聰	主任 岡田 聰	主任 岡田 聰
主任指導主事 重末 貴文	主任指導主事 重末 貴文	指導主事(4名) 重末 貴文	指導主事(4名) 重末 貴文	指導主事(4名) 重末 貴文
主任指導主事 三村 富雄	指導主事 八木 計宣	指導主事 八木 計宣	指導主事 八木 計宣	指導主事 八木 計宣
主任指導主事 成末 雅道	主任指導主事 三村 富雄	主任指導主事 三村 富雄	主任指導主事 正畑 智章	主任指導主事 本保洋次郎
主任指導主事 正畑 智章	主任指導主事 正畑 智章	主任指導主事 正畑 智章	主任指導主事 坂口 英司	主任指導主事 坂口 英司
業務員 佐谷 宏司	事務推進員 坪井 育江	業務員 原野 勝広	業務員 原野 勝広	業務員 原野 勝広
事務推進員 小栗 育江	事務推進員 石村 忠資	事務推進員 坪井 育江	事務推進員 坪井 育江	事務推進員 坪井 育江
事務推進員 山本 好恵	事務推進員 藤原 貴代	事務推進員 石村 忠資	事務推進員 石村 忠資	事務推進員 石村 忠資
事務推進員 石村 忠資	臨時職員(業務) 冬木 浩一	事務推進員 藤原 貴代	事務推進員 藤原 貴代	事務推進員 藤原 貴代
臨時職員(業務) 冬木 浩一		臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
所長 濱村 龍彦	所長 濱村 龍彦	所長 濱村 龍彦	所長 濱村 龍彦	所長 乗田 裕司
主任 岡田 聰	主任 岡田 聰	主任 岡田 聰	主任 引田 温士	主任 引田 温士
指導主事(4名) 重末 貴文				
指導主事 八木 計宣	指導主事 懇明 照雄	指導主事 懇明 照雄	指導主事 懇明 照雄	指導主事 懇明 照雄
主任 本保洋次郎	主任 坂口 英司	主任 坂口 英司	主任 坂口 英司	主任 平岡健太郎
主任 坂口 英司	主任 平岡健太郎	主任 平岡健太郎	主任 平岡健太郎	主任 小北 潤
業務員 地主 久志				
事務推進員 坪井 育江	事務推進員 石村 忠資	事務推進員 田村かおり	事務推進員 田村かおり	事務推進員 田村かおり
事務推進員 石村 忠資	事務推進員 藤原 貴代	事務推進員 田中 俊生	事務推進員 田中 俊生	事務推進員 田中 俊生
事務推進員 藤原 貴代	事務推進員 田村かおり	事務推進員 宮田 瞳	事務推進員 宮田 瞳	事務推進員 宮田 瞳
臨時職員(業務) 冬木 浩一				

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所長 乗田 裕司	所長 乗田 裕司	所長 乗田 裕司	所長 乗田 裕司
主任 引田 温士	主任 引田 温士	主任 引田 温士	主任 引田 温士
主任指導主事(4名) 重末 貴文	主任指導主事(4名) 重末 貴文	主任指導主事(4名) 重末 貴文	主任指導主事(4名) 重末 貴文
指導主事 大本 司	指導主事 大本 司	指導主事 大本 司	指導主事 大本 司
主任 平岡健太郎	主任 朝邊 俊文	主任 正畑 智章	主任 正畑 智章
主任 小北 潤	主任 小北 潤	主任 朝邊 俊文	主任 朝邊 俊文
業務員 池永 勇	業務員 池永 勇	業務員 池永 勇	業務員 池永 勇
事務推進員 田村かおり	事務推進員 田村かおり	事務推進員 田村かおり	事務推進員 田村かおり
事務推進員 宮田 瞳	事務推進員 宮田 瞳	事務推進員 宮田 瞳	事務推進員 宮田 瞳
事務推進員 池田 佳恵	事務推進員 池田 佳恵	事務推進員 池田 佳恵	事務推進員 池田 佳恵
臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一	臨時職員(業務) 冬木 浩一

※平成21年度から「嘱託」を「事務推進員」に職名変更。

※平成23年度から「主任指導主事」を「指導主事」に職名変更。

※臨時職員については、長期雇用職員のみ掲載。